



Well  
Partnership  
Banking



# あなたとまちと フェイス to フェイス



## ごあいさつ

平素は、私ども中兵庫信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。ここにお届けします「中兵庫信用金庫の現況」は、2018年度の業務活動や業績の推移を中心に、地域とのかかわり等をわかりやすく編集したものです。ご高覧の上、「なかしん」に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、わが国経済は戦後最長といわれる経済成長を緩やかに続けておりましたが、度重なる自然災害の発生や原材料高に加え、年度の終盤では世界経済の回復ペースが鈍化し、力強さに欠け減速イメージが濃厚となりました。地域経済も景気拡大を実感するには物足りない内容で、金融機関にとりましても金融緩和による、いわゆるマイナス金利が継続され、厳しい経営環境が続きました。

このような経済環境の中、当金庫は中期経営計画『飛躍～創立50周年に向かって～』の最終年として、計画完遂に向けて全力で取組みました。おかげさまで会員の皆さまからは変わぬご支援を賜り、預金・貸出金ともに増加し、収益面におきましても当期純利益1,209百万円を計上することができました。また、経営の安全性・健全性の指標である自己資本比率は24.20%となりました。引き続き会員の皆さまやお取引先にはご安心いただけるものと思います。

2019年度は元号が「平成」から「令和」となり新たな時代となりました。当金庫にとりましても10月で合併創立50周年を迎えます。これまで支えていただいた地域の皆さまに感謝し、次の50年に向けて強固な地盤と持続可能なビジネスモデルの構築に向け、中期的な経営指針である中期経営計画『～プロローグNEXT50～共創の発揮』を策定しました。Face to Faceで地域やお客様の信頼と期待に応え、共に発展を目指し、豊かな地域の未来を創りあげていくことを目指してまいります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申しあげますとともに、皆さまのますますのご繁栄とご健勝を心から祈念申しあげます。

2019年7月



理事長 足立 厚郎

## 目 次

■ごあいさつ	1
■目次・方針・理念	2
目次	2
経営方針・経営理念・シンボルマーク	3
■業績ハイライト	4
2018年度の事業概況	4
主な経営指標の推移	5
■なかしんと地域社会	6
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	6
■業務のご案内	16
業務運営と管理体制	16
リスク管理体制	16
金融商品に係る勧誘方針	16
「振り込み詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について	17
預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策の実施について	17
「インターネットバンキングの不正アクセス」について	18
法令等の遵守態勢(コンプライアンス)	18
反社会的勢力に対する基本方針	19
利益相反管理方針の概要	19

## 金庫の主要な事業の内容

1. 預金業務  
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
2. 貸出業務  
(1) 貸付  
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。  
(2) 手形の割引  
商業手形等の割引を取り扱っております。
3. 有価証券投資業務  
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
4. 内国為替業務  
送金、振込及び代金取扱等を取り扱っております。
5. 外国為替業務  
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を信金中央金庫を通じて行っております。
6. 附帯業務  
(1) 代理業務  
①日本銀行歳入代理店  
②地方公共団体の公金取扱業務  
③独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務  
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務  
⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務  
⑥信託契約代理業務  
(2) 保護預り及び貸金庫業務  
③有価証券の貸付  
④債務の保証  
⑤金の売買  
⑥公共債の引受け  
⑦国債等公共債及び投資信託の窓口販売  
⑧保険商品の窓口販売  
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)  
(9) 確定拠出年金の業務  
(10) 電子債権記録業に係る業務

## 経 営 方 針

私たちは、地域やお客様との創造的・発展的な相互関係を通じて、健全な経営に基づいた、信頼度の高い、真のパートナーシップを築きます。

## 経 営 理 念

健全な事業展開を中心に、豊かで快適な地域社会の基盤づくりに貢献します。

経済的な地域の開発、振興とともに、文化性も含めた真の豊かさや快適さに貢献することを表現しています。  
「健全な事業展開」とは、特に当金庫の財務面、業務の進展のうえでの健全さを表しています。

信頼できるパートナーとして、多様化するニーズをふまえた、高品位で安心できる総合金融サービスを提供します。

金融の専門知識以外にも各種の情報提供、相談等、新たに求められるニーズにも健全性をベースとした見識をもって応えつつ、常に質が高く、安心感のある金融サービスを提供することを表しています。

たゆまぬ相互研鑽と、円滑なコミュニケーションを通じ、仕事に誇りと自信を持つヒューマンな職場をつくります。

「相互研鑽」とは当金庫と職員相互が高い目標を持ち、その実現に向けて努力することを表します。  
その努力が報われ、専門家としての誇りと自信にあふれた、いきいきとした人間関係が育まれる職場を「ヒューマンな職場」として表現しています。

## シンボルマーク



当金庫名の頭文字である「n」をモチーフにデザインされたシンボルマークです。

左上の正方形は当金庫のめざすべき方向をしめし、地域やお客様とのパートナーシップを形づくり、地域とともに発展を続ける様子を表しています。

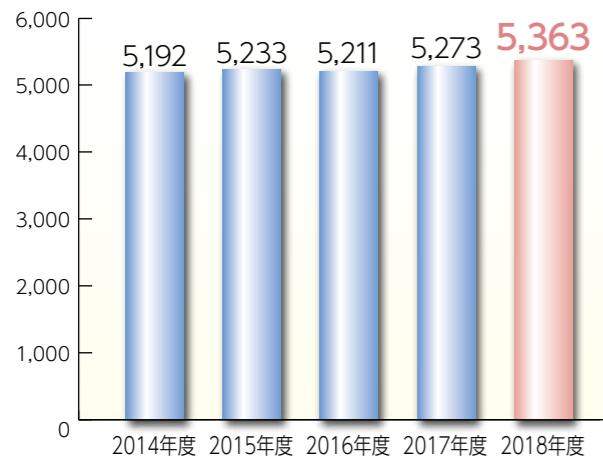
## 2018年度の事業概況

2018年度は中期経営計画『飛躍～創立50周年に向かって～』の最終年として、計画完遂に向けて全力で取組みました。基本方針を「安定した経営基盤の構築」「金融仲介機能の発揮」「組織力・人材力の強化」とし、地域金融機関として地域社会の持続的な発展に貢献するという社会的使命を果たすべく、経営基盤の強化・地域経済の発展への貢献に積極的に取組むとともに、地域やお客様との絆を深め事業性評価やコンサルティング能力を強化すべく人材育成にも取組みました。

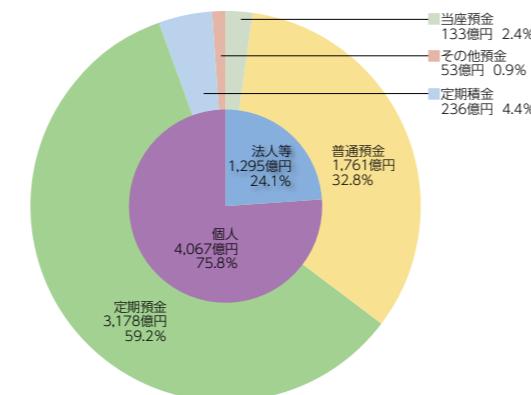
### 預金 積 金 •

地道できめ細かな営業活動を通じ、お客様との絆を深め、ボーナス預金や定期積金、年金口座の募集に取組みました。預金残高は対前期末比89億円増加し、5,363億円となりました。

#### ▶預金残高の推移 (単位: 億円)



#### ▶預金の法人・個人別、科目別構成



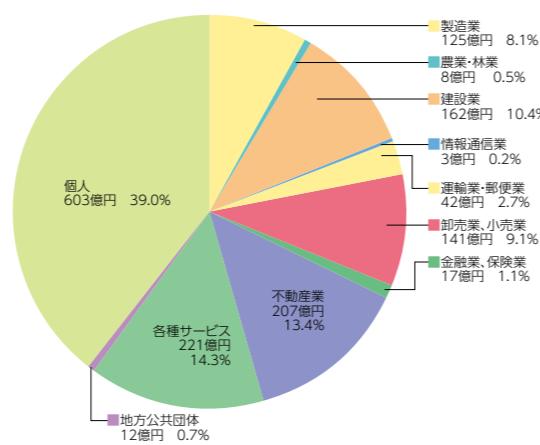
### 貸 出 金 •

事業者の皆さまには様々なニーズにお応えした事業性ローン等の融資商品を、個人の皆さまにはライフステージに応じた各種ローン商品で積極的に取組みました。貸出金残高は対前期末比6億円増加し、1,546億円となりました。

#### ▶貸出金残高の推移 (単位: 億円)



#### ▶貸出金の主な業種別構成



### 損 益 •

貸出金利息は貸出金利回り低下の環境下ではありましたが貸出金利息は対前期比3百万円の減少に留まりました。有価証券利息配当金は市場金利の低下が長期化し減少しました。しかし、経費の削減等に努め、当期純利益1,209百万円を計上することができました。

#### ▶経常収益の推移 (単位: 百万円)



有価証券利息配当金の減少、貸倒引当金繰入等により経常収益は対前期比減少しました。

#### ▶当期純利益の推移 (単位: 百万円)



厳しい収益環境のなかではありましたが、経費削減等に努め、1,209百万円の当期純利益が確保できました。

### 自己資本 •

当金庫の健全性・安全性は引き続き高い水準を堅持しており、お客様からの普通出資金や適正な内部留保等により自己資本比率は24.20%となりました。今後も、堅実経営を基本として、一層強固な財務体質の構築を目指してまいります。

#### ▶自己資本額の推移 (単位: 億円)



自己資本額は、「コア資本に係る基礎項目」と「コア資本に係る調整項目」で構成されています。(詳しくは、自己資本の充実の状況等の項をご参照下さい。)

#### ▶自己資本比率の推移 (単位: %)



金融機関の健全性を示す重要な指標のひとつで、国内金融機関は4%以上が求められていますが、当金庫は基準を大きく上回っており高い水準の健全性を維持しています。  
新告示(バーゼルⅢ)にて算出しております。

### 主な経営指標の推移

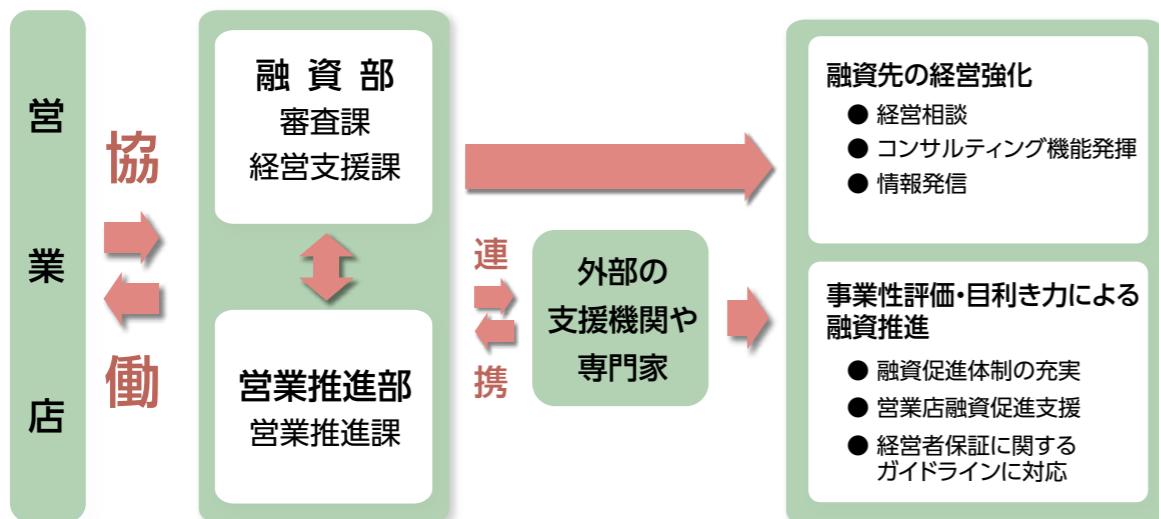
(単位: 百万円 %)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利 益	経常収益	8,200	7,751	7,498	7,058
	業務純益	2,411	2,018	1,880	1,690
	経常利益	2,095	2,000	1,904	1,702
	当期純利益	1,551	1,515	1,402	1,252
残 高	出資総額	1,181	1,185	1,187	1,188
	出資総口数(千口)	2,363	2,370	2,374	2,376
	純資産額	55,663	59,694	58,212	58,506
	総資産額	581,283	590,560	585,716	591,441
	預金積金残高	519,272	523,366	521,162	527,313
	貸出金残高	155,242	155,617	152,649	154,004
	有価証券残高	273,274	260,843	253,606	250,655
	単体自己資本比率	24.12	24.96	25.03	24.83
員 工	出資配当率	6.0	6.0	4.0	4.0
	出資1口当たりの配当金(円)	30	30	20	20
	役員数(人)	15	15	15	15
	うち常勤役員数(人)	10	10	10	10
	職員数(人)	360	359	337	340
	会員数(人)	33,220	33,419	33,527	33,587
	総資産	59,744	60,2562	602,562	602,562

(注) 総資産には債務保証見返勘定を含んでいます。

## 企業の活力を支援する取組み

当金庫では、企業経営のさまざまな課題について中小企業診断士がお客様からの相談内容に応じて、財務改善を中心とした経営診断、経営計画等の策定などのお手伝いをいたします。また、信用保証協会、政府系金融機関や地元商工会と協調し、お客様と強固な信頼関係を構築いたします。より専門的な支援として、地域経済活性化支援機構や中小企業再生支援協議会とも連携し、再生支援を行います。



### 経営相談・経営支援

お取引先に専任の中小企業診断士が財務指導や経営相談を行い、事業者様のご要望にお応えしています。

## 2018年度の取組み状況について《中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況》

2018年度は、地域金融機関としての社会的使命を果たすため、次のことを重点施策として中小企業の経営支援、地域経済活性化への貢献に積極的に取組みました。

また、2016年9月に金融庁から金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が公表され、当庫の取り組みの自主点検、自主評価のためにベンチマーク指標を活用しています。

### 中小企業向け融資

全取引先数	(単位:社)	割合
4,146	うちメイン先	2,593 62.5%

メイン取引先数	(単位:社)
2,593	うち経営指標等が改善した先 469

全取引先残高	(単位:億円)	割合
1,029	うちメイン先	747 72.6%
	うち保証協会付	252 24.5%
	うち 100%保証協会付	58 5.6%

メイン取引先残高	(単位:億円)
747	うち経営指標等が改善した先 203

メイン先とは

- ①借入金（役員借入金除く）のシェアが取引金融機関の中で主力である。
- ②売上金の入金、または決済資金のメイン取引がある。
- ③取引状況も一定のシェアがあり、経営指導等の関係構築が他行よりも強固である

①②③を総合的に判断して決定しています。

### 1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先の経営課題を把握・分析した上で、資金供給者の役割のみならず、取引先企業に対するコンサルティング支援を行いました。また、事業のライフステージに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組み、地域経済の活性化のための資金供給や情報提供・経営相談・改善支援などを行いました。貸出条件の変更等にも真摯に対応し、資金繰りの円滑化を図りました。

ライフステージ別の与信先数、融資残高

(単位:社、億円)	全与信先					
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	2018年度末	4,146	248	229	1,991	158
	2017年度末	4,050	189	243	1,904	116
融資残高	2018年度末	1,029	64	70	524	294
	2017年度末	981	45	77	475	19

全与信先の中で、過去5期の売上高を把握できる先で区分しています。

創業期…創業、第二創業から5年まで  
成長期…売上平均で直近2期が過去5期の120%超  
安定期…売上平均で直近2期が過去5期の120%～80%  
低迷期…売上平均で直近2期が過去5期の80%未満  
再生期…貸付条件の変更または延滞がある期間

- ① お取引先との信頼関係を深化させ、財務・定性情報に基づいた実態把握と経営課題の把握・共有に努めました。  
企業のライフステージや事業の持続可能性を見極め、最適なソリューションの提案に努めました。  
<経営支援先として40先を選定、うち新規改善支援取組み3先、改善計画策定6先>

- ② 外部機関と連携したより専門的な支援を行いました。

(単位:社)	2017年度	2018年度
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	21	12

- ・経営改善事業（兵庫県信用保証協会の経営サポート会議5件など）
- ・専門家派遣事業 専門家派遣10件（兵庫県信用保証協会、中小企業庁ミラサポ、中小企業基盤整備機構、ひょうご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点など）

- ③ 企業のライフステージを見極め、各種の中小企業支援施策を活用した支援を行いました。

(単位:社)	2017年度	2018年度
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	43	43
取引先の本業支援のため、他の金融機関と提携・連携した先数	3	2
取引先の本業支援のため、政府系金融機関と提携・連携した先数	33	28

### ●創業・新規事業開拓の支援

- ・事業の成長可能性を評価し、地域の活性化に向けた支援を行いました。  
<創業・新事業融資 23件 225百万円>
- ・日本政策金融公庫と連携した開業支援を行いました。  
<創業関連 3件 87百万円>

	2017年度	2018年度
当庫が関与した創業件数 (単位:件)	32	51
当庫が関与した第二創業件数 (単位:件)	7	7
創業支援先数 (単位:社)	創業計画の策定支援	3 0
	創業期の取引先への融資	42 49
うち プロパー融資		20 28
うち 信用保証付き融資		22 21

### ●成長段階における支援

- ・融資審査能力・目利き力の向上等の人材開発に努め、事業性評価に基づいた融資に努めました。  
<設備投資など「成長・育成」につながる新規融資 356件 6,884百万円>
- ・新たな販路獲得の支援を行いました。  
「川上・川下ビジネスネットワーク事業」新たに8社の調査依頼を受付。
- ・日本政策金融公庫と連携した支援を行いました。  
<成長関連 35件 758百万円>
- ・「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」「各地公体等の補助金」等の申請に関与し、手続きの支援や資金調達のアドバイスを行いました。  
<補助金等交付 40件 279百万円><協調した融資 29件 449百万円>
- ・事業価値を見極め、担保・保証に過度に依存しない融資審査を進めました。

## ● なかしん個別商談会開催 ●

第6回「なかしん個別商談会」が2018年12月3日(月)三田ホテルで行われました。地元参加企業11社とそごう神戸店、名鉄レストラン、西日本旅客鉄道(株)等バイヤー6社が参加され、延べ44商談が実施されました。

バイヤーの各ブースに参加事業所様が訪れ、1コマ約30分で自社商品(黒豆、黒豆納豆、お茶、ヨーグルト、ソース、ポン酢、ショール等々多種)の特徴などを説明し売込みました。また、バイヤーは試食等を通して素材や製法などについて熱心に質問される場面もあり、30分を超える盛況な商談が多々見られました。

### ◎ 「参加企業様のご意見」

- ・観光物産卸売業者は、個別商談会に参加することで効率よく販路拡大に取組むことができました。
- ・お茶の製造業者は、多くの企業様にたくさんのアドバイスを頂き、たくさんの「気付き」があった一日でとても勉強になりました。
- ・黒豆の加工品業者は、売り手業者と買い手業者を引き合わせて頂く恰好の商談の場を与えていただき心から感謝いたします。
- ・清酒等製造会社は、様々な業種や業態の企業と商談が出来て非常におもしろかったです。今後に大きく繋がりそうな先もあり、引き続き努力して営業していきたいと思います。
- ・ショール製造業者は、今回は契約に至らなかったが、今後も「地球・人間・環境」をテーマに未永く使っていただける商品開発に努力していきます。



### ● 経営改善・事業再生、条件変更等の支援

- ・改善計画の策定や条件変更等においても、お取引先の実態と申込み内容の妥当性と実現可能性を検証し円滑化支援を行いました。また、必要に応じて他の金融機関等と緊密な連携を図りました。
- ・貸付の条件変更先からの新規融資の申込みに対しても、改善計画の内容や債務償還能力を検証し適切に対応しました。<円滑化関連 126件 1,809百万円>
- ・中小企業者の債務者区分ランクアップ実績 25先 (うち、集中的に支援を行っている経営支援先 4先)
- ・事業の持続可能性が見込まれない先に対しては、経営者の生活再建や当該企業の取引先への影響を踏まえ慎重に対応し、円滑な債務整理に向けた支援を行いました。

### ● 経営支援等の取組み実績 (2018年4月～2019年3月)

(単位：先数)

(単位：%)

	期初債務者数	うち経営改善支援取組み先数	経営改善支援取組み率			ランクアップ率	再生計画策定期率
			$\alpha$	$\beta$	$\gamma$		
正常先 ①	3,366	7		6	1	0.2	14.3
要注意先 ②	420	16	0	16	4	3.8	0.0
うち要管理先 ③	35	8	2	5	8	22.9	25.0
破綻懸念先 ④	113	9	2	6	5	8.0	22.2
実質破綻先 ⑤	83	0	0	0	0	0.0	—
破綻先 ⑥	33	0	0	0	0	0.0	—
小計 (②～⑥の計)	684	33	4	27	17	4.8	12.1
合 計	4,050	40	4	33	18	1.0	51.5

※「期初債務者数」は、法人・個人事業主です。

※ランクアップとは、ご融資先の財務や経営状況に応じてランク分けした「債務者区分」が経営の改善により、上位の区分に変更になることをいいます。

### ● 事業承継への支援

- ・信金中央金庫 中小企業支援部による職員向け勉強会を行いました。

## 2. 地域の面的再生への積極的な参画

地方創生に向けた金融機関の役割を踏まえ、地域の各種団体等との連携を深めた地域活性化への貢献に取組みました。

### ● 地域の各種団体等との連携

地元の地公体や商工会等と連携した会議等にも積極的に参加しました。

### ● 北近畿中小企業支援連絡会議への参加

北近畿の金融機関が連携して取引先の円滑化支援を行う仕組みに参画し、協調改善に向けた情報交換を定期的に行うと共に、お取引先向け経営戦略セミナー(福知山会場、豊岡会場)も開催しました。

## 3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

お取引先の利便性の向上に向け、積極的な情報発信を行いました。

### ● NBC(なかしんビジネスクラブ)の運営を通じ、レポート配信、経営セミナーの開催など経営情報の提供を行いました。

- |           |                        |           |
|-----------|------------------------|-----------|
| ◇新人若手社員研修 | テーマ:「社会人としての意識改革・行動改革」 | 講師:株タナベ経営 |
| ◇経営セミナー   | テーマ:「リーダーシップは声と言葉の力」   | 講師:吉川美代子氏 |



新人若手社員研修



経営セミナー

- 第20回なかしんふるさと賞「商工業、伝統工芸・文化、スポーツ、ボランティア部門」において、地域に貢献され活躍されている13の団体・個人を顕彰し地域に紹介しました。
- なかしん年金友の会「わくわく俱楽部」の優待サービス提携施設を充実させ、地元観光業者の広告と販促に貢献しました。
- 地域景気動向調査を定期的(年4回)に実施し、分析結果を情報としてホームページに掲載し還元しました。
- CS(顧客満足度)アンケート調査を行い、意見箱の活用と併せて、より多くの会員や利用者の方々のご意見、ニーズにお応えできるよう適切な対応に努めました。<CSアンケート無作為抽出郵送先数2,500先、うち回答数 685先>



なかしんふるさと賞



わくわく俱楽部



景況レポート



顧客満足度に関するアンケート

Customer Satisfaction

平成30年11月

経営企画部

CSアンケート

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2018年度に当金庫において、新規に無担保・無保証で融資をした件数は44件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は1.59%、保証契約を解除した件数は0件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）は0件です。

## 中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

当金庫は、相互扶助の理念の下、地域の中小企業者の方や個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

1. 地域の中小企業者の方や個人のお客様の実態把握等を十分行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
2. 事業資金や住宅資金を借入されているお客様から、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる課題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
3. 経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、充分な話し合いを行い、お客様と一体となって事業等についての改善や再生のための経営支援に取組みます。
4. お客様からの申出について、他業態も含め関係する他の金融機関等がある場合には、他の金融機関等と緊密な連携を図りながら、地域金融の円滑化に努めます。
5. 金融円滑化に関する取組みがより適切で効果的に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

## 金融円滑化への取組みについて

中小企業者の方や住宅ローンをご利用のお客様からのご相談に幅広くお応えし、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めています。

### 1. 金融円滑化管理に関する方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む中小企業及び個人のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していきます。

### 2. 借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を把握するための体制

借入条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するため体制を整備し、お客様からのご相談・お申込みに積極的に対応しています。

#### 金融円滑化管理体制

- ◇総括責任者……………理事長
- ◇管理責任者……………融資部担当役員
- ◇営業店責任者……………支店長
- ◇営業店相談窓口担当者……各支店融資担当役席
- ◇経営支援・苦情相談窓口…融資部経営支援課担当者

### 3. 借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うための体制

借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うため各営業店においては、「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置し、本部においては、「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、借入れ条件の変更等に係るお客様からの苦情・相談に営業店、関連部署と連携のうえ適切に対応しています。

### 4. 中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制

中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うために、経営相談や経営指導の専担部署として、融資部内に経営支援課を設置しており、営業店と一体となってお客様の経営の改善や事業再生の支援を行います。

## 地域のみなさまとのふれあい

### 地域行事への参加

2018年度もなかしんでは多くの職員が地域の夏祭りをはじめさまざまなイベントに参加させていただきました。これからも地域の皆さまとのふれあいを大切にしていきます。



成松蛭子神社の福娘で”商売繁盛”



やすらぎ園・味間奥ふれあい納涼祭  
屋台スタッフとして参加



丹波甲賀の里 軽トラ市に参加



兵庫・丹波もみじの里ハーフマラソン大会  
給水ボランティアとして参加



デカンショ祭り



城東味まつり  
屋台スタッフとして参加



ふるさと柏原夏まつり



福知山ドッコイセまつり



柏原藩織田まつり  
武者行列で武者・槍振り参加



丹波八宿宿場町飛脚リレー快走

## 第23回 なかしん年金友の会 親睦旅行

毎年好評をいただいている年金友の会親睦旅行。「いい湯いい宿 ことひら温泉琴参閣に泊まる1泊2日の旅」を企画し、2019年5月から6月にかけて4班に分け行いました。258名の会員様にご参加をいただき、親睦を深めることができました。

日時：2019年5月21日～6月12日



栗林公園



琴参閣



中野うどん学校

## 婦人友の会

毎年好評をいただいている婦人友の会親睦旅行に多くの会員様にご参加いただきました。12月から3月にかけて4地区に分かれてそれぞれの企画で行いました。天満天神繁昌亭での落語や新歌舞伎座での五木ひろしショーなど楽しいひと時でした。



天満天神 繁昌亭

カップヌードルミュージアム大阪池田

## 第15回 なかしん理事長杯争奪囲碁大会

丹波市内の店舗合同で囲碁大会を開催いたしました。72名の愛好家が盤上で熱戦を繰り広げられました。

日時：2019年3月21日

会場：中兵庫信用金庫 丹波本部 大会議室



## なかしん杯ゲートボール大会

第30回となる西脇市・多可町エリアでの大会は、7チームが参加され、白熱した試合を繰り広げられました。

日時：2018年7月11日

会場：黒田庄グラウンド専用ゲートボール場



第29回となる三田エリアでの大会は、8チームが参加され、白熱したハツラツとしたプレーを繰り広げられました。

日時：2018年11月13日

会場：三田市青野ダム末野運動公園



## 第37回 中兵庫信用金庫理事長杯職域対抗テニス大会

丹波市内の各職域の在勤者を対象にテニス大会を開催しました。17チーム 122名の参加があり、クラス別の熱戦が繰り広げられました。

日時：2018年6月10日(日)

会場：丹波の森公園テニスコート



## 文化活動への取組み

### なかしんふるさと賞

平成11年より当金庫の営業地域において商工業、伝統工芸・文化、スポーツ、ボランティアの分野で地道に努力され、地域の活性化や発展に貢献された方を顕彰しています。

2018年度は13の個人や団体の方々が受賞されました。

日時：2018年10月29日

会場：三田ホテル



### 「なかしん講演会～平成を繋ぐ～」

「私の歩んできた道～箱根駅伝優勝の道筋～」と題し、青山学院大学体育会陸上競技部監督の原氏にサラリーマンから転身し、箱根駅伝優勝に向けての挑戦とその指導手腕からなる成功へのノウハウについてユーモアを交えて講演していただきました。

日時：2019年3月16日

会場：三田市郷の音ホール

講師：原 晋氏



## 信用金庫の日の活動

### 交通立番

2018年度も定期的に通学路の交差点で子どもたちの安全確保のため交通立番を行いました。



### ロビー展

定期的に地域の団体や個人の方々の作品を各支店のロビーに展示させていただきました。



## トピックス!

### 若鮎募金

役職員の誰もが気軽に参加できる地域社会貢献活動として、地域社会を担っていく子供たちを育成する一助とする目的で、毎月100円ずつの募金を行っています。第二回目として4月9日、2018年度中に集まった募金額426,200円を三田市に寄付し感謝状をいただきました。



### 清掃活動

地域の皆さまへの感謝の気持ちを込めて全店で一斉に店舗周辺、公共施設等の清掃活動を行いました。



### 献血

地域貢献活動の一環として丹波本部・三田本部において献血を行いました。



## 丹波市小学校長会研修会

丹波市小学校長会研修会にて、足立厚郎理事長が「信用金庫と私」と題して講演を行いました。

日時：2019年1月8日  
会場：なかしんCOSMIC研修所



### 交通安全事業所感謝状 授与

永年にわたり交通安全活動に協力し、交通事故防止活動に努めてきたことに対し表彰を受けました。

2018年12月2日  
篠山警察署



### 防犯訓練

丹波警察署の指導の下、石生支店営業室内にて現金強奪に備えた本番さながら迫力のある訓練を行いました。

2018年11月13日  
石生支店



### トライヤル・ウィークの受け入れ

中学生の体験活動週間「トライヤル・ウィーク」の趣旨に賛同し、各営業店で中学生の受入を行い、当金庫の業務を体験していただきました。



## なかしんからのお知らせ

### ウッディタウン支店は土曜・日曜日も営業しています。

ウッディタウン支店は、土曜・日曜日も休まず営業しており、より親しみの持てる明るい店舗と職員の爽やかな笑顔で皆さまのご来店をお待ちしております。



当支店では、大通りに面して「まちかど広場」を設け、広場と連続するように設けたコミュニティーサロンを地域の交流の場として提供しています。

平 日（営業時間 9:00～15:00まで）  
土・日（営業時間 10:00～16:00まで）  
(但し年末年始・祝日は除く)

### 広報誌「ふれあいの発行」

身近な話題や情報を掲載した広報誌を定期的に発行しております（年4回 春・夏・秋・冬）



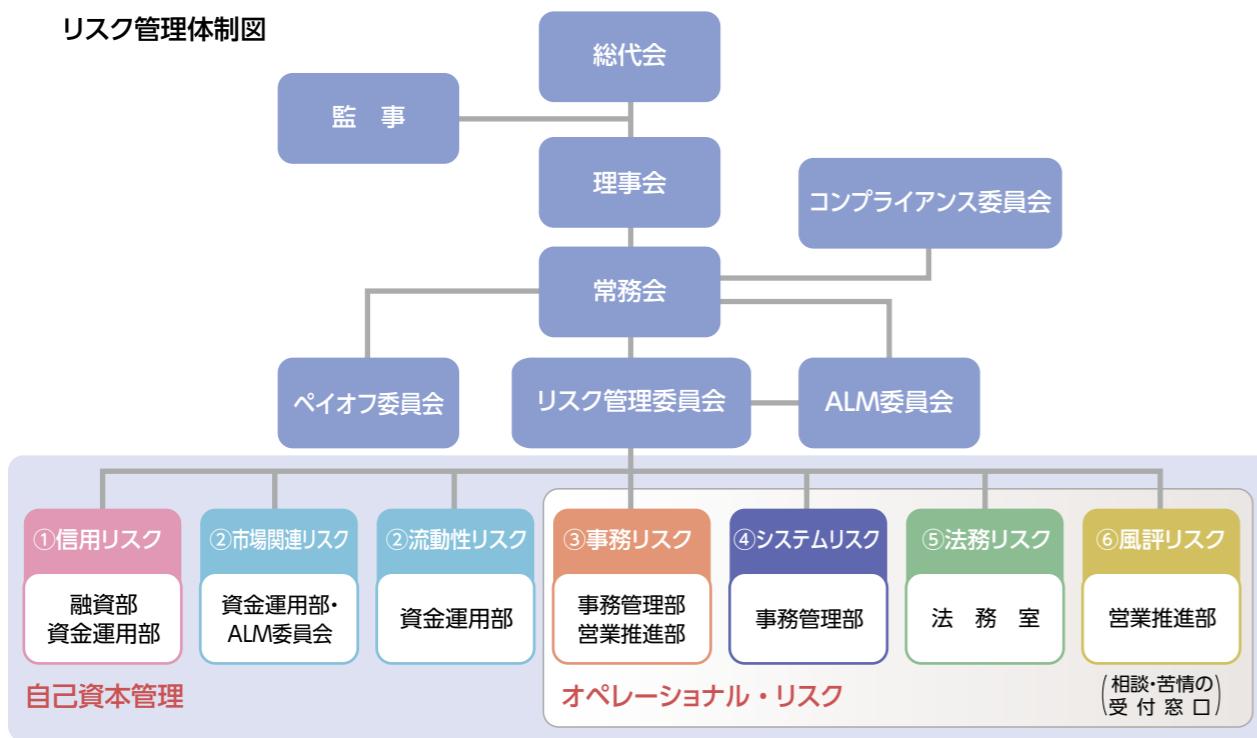
## リスク管理体制

### リスク管理の基本方針と体制

金融の自由化・国際化の進展やIT化による金融技術の発展等により、金融機関の業務は一段と多様化し、複雑化しており、経営においてリスク管理的重要性が飛躍的に高まっています。

当金庫は、内部管理体制の強化を最重要の経営課題と位置づけ、各リスク毎に責任部門を定めるとともにリスク管理委員会により統括管理し、リスクカテゴリーごとの方法で評価したリスクを総体的に捉え、自己資本等経営体力と対比・運営していくことによって、自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」の構築をめざし体制の充実を図っています。

リスク管理体制図



### 自己資本管理

#### ①信用リスク

融資業務にあたっては、財務分析システムを利用して、独自の審査基準に基づいた融資をおこなっています。また、地域特性にも十分配慮しながら、大口の融資や特定の業種にかたよらない、バランスの取れた融資にも留意しています。

#### ④システムリスク

システムの管理体制については、相互牽制機能が働く体制を整えるとともに、重要なデータファイルやプログラムの破損、コンピュータシステムの障害時に備えてバックアップ体制を構築して、システムリスクの管理徹底に努めています。

#### ②市場関連リスク・流動性リスク

金利変動リスク、価格変動リスク、市場流動性リスクなど諸リスクの管理のためにALM(資産負債総合管理)を推進しています。また、有価証券の運用については、厳格な管理のもとに、安全性と確実性を重視した運用をおこない、安定的な収益確保に努めています。

#### ③事務リスク

事務取扱いのうえでのトラブルや事故を未然に防止するために、事務取扱いの指導や監査を強化し、堅固な事務管理体制の構築に努めています。また、コンピュータシステムや事務手続き面のチェック機能の充実にも努めています。

#### ⑤法務リスク

企業活動では常につきまとりリスクですが、日頃の業務活動のなかで風評リスクに関する情報の収集を図り、速やかに対応するように努めています。

#### ⑥風評リスク

企業活動では常につきまとりリスクですが、日頃の業務活動のなかで風評リスクに関する情報の収集を図り、速やかに対応するように努めています。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧説の適正な確保を図ることとします。

- 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際に、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 当金庫は、誠実・公正な勧説を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所で勧説は行いません。
- 金融商品の販売等に係る勧説について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

## 「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)が2008年6月21日に施行されました。

この法律は、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座に残っている犯罪被害資金を、被害者の方に返還するルールを定めたものです。

振り込め詐欺の被害に遭われた方は、速やかに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振込先の金融機関にご相談ください。

なお、当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記問合せ窓口にてご相談をお受け致します。

当金庫以外の金融機関の口座に振り込まれた場合は、該当する金融機関へご連絡していただき、お手続きをお願い致します。

### 【お問合せ窓口】

中兵庫信用金庫 営業推進部

○電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915

○本支店 電話番号は店舗一覧(50ページ)をご参照ください

○受付時間 平日(月~金曜日) 9:00~17:00(祝日と年末年始は除く)

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座の情報については、預金保険機構のホームページにてご覧頂けます。

預金保険機構のホームページ <http://furikomesagi.dic.go.jp/>

## 預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称:預手プラン)の実施について

当金庫は、兵庫県警察本部および京都府警察本部と連携し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、2015年6月15日より「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称:預手プラン)」を実施しております。

警察からの要請により、「預手プラン」では、ご高齢のお客様が窓口で高額の現金出金を希望される場合に、資金使途をご確認させていただくとともに、お振込みや預金小切手のご利用を勧めさせていただきます。

また、必要に応じて、お客様が詐欺被害に遭われていないか、警察官が確認をさせていただく場合がございますので、特殊詐欺被害を撲滅するため、お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※ 預金小切手(自己宛小切手)は、当金庫が自らを支払人として振出す小切手のことです。

自分(当金庫)に対して支払いを依頼するので「自己宛」といいます。

現金化する際には、受取人の取引金融機関の口座へ入金するよう取立依頼をするため、現金化するまでに一定の時間を要し、この間に支払先を特定できる可能性が高いことから、万が一詐欺に遭われても、被害防止と犯人逮捕につながります。

また、小切手に受取人の名前を記載いただくことにより、不正に小切手を取得した第三者への支払いを防ぐことができます。

※ 詐欺被害の防止ばかりでなく、①当金庫が支払人であるため安心してご利用いただける、②大きな金額でも一枚で済むので持ち運びに便利、③紛失や盗難にあった場合にも、現金に比べて被害を防ぐ可能性が高い、などの利点があります。

### 【お問合せ先】

中兵庫信用金庫 営業推進部

○電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915

○受付時間 平日(月~金曜日)

9:00~17:00(祝日と年末年始は除く)

## 「インターネットバンキング（IB）の不正アクセス」について

全国の金融機関で、お客様に身に覚えのない預金の不正な払出しが多発しております。その殆どは、コンピュータウイルスに感染したパソコンからID・パスワードを不正に取得した者が、本人を騙ってログインし、不正にアクセス・資金を移動させる手口となっております。

つきましては、不正なアクセスによる被害に遭わないために、日頃から心がけていただきたい注意点をご紹介いたします。

**OS・ブラウザを最新の状態にするとともに、セキュリティ対策ソフトを導入してください。セキュリティ対策ソフトの使用期限が過ぎていないか確認してください。**

セキュリティ対策を行っていないパソコンはコンピュータウイルスに非常に高い確率で感染します。ウイルス感染を防止するために、OSやブラウザ、セキュリティ対策ソフトやその他ソフトウェアのアップデートを実施し、最新の状態として下さい。

**お振込の際はワンタイムパスワードが必要です。**

インターネットバンキングで振込される場合はワンタイムパスワードのご利用が「必須」となっております。ワンタイムパスワードは、30秒間で変更され、一度しか利用できない使い捨てのパスワードです。詐取・不正利用が困難なワンタイムパスワードをご利用いただくことで、第三者による不正利用を防ぐことが可能となります。

**ID・パスワードの管理は厳重に行ってください。**

常にインターネットにおける犯罪方法は進化しており、インターネット以外で情報が漏れてしまうこと（携帯電話やスマートフォンの紛失、ID・パスワード等を記載したお客様カードの紛失等）も考えられますので、日常でのID・パスワード等についての管理は厳重にお願い致します。また変更可能なパスワードについては定期的に変更していただくことを推奨します。

**もし、おかしいと気づいたら**

こまめに残高確認・出入金照会・通帳記帳を実施していただくことで、身に覚えのない取引があった場合、その後に発生する被害を最小限にとどめることができますので、ご自身の取引はこまめにご確認下さい。もしおかしいと思われた場合には、お取引店舗もしくは当金庫の事務管理部（0795-82-8862）までご連絡ください。

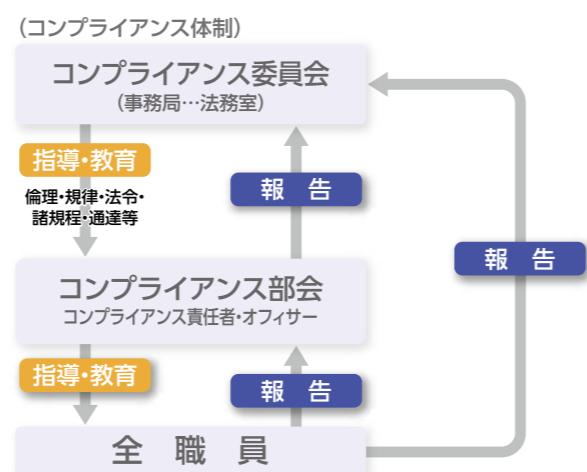
【お問い合わせ先】 中兵庫信用金庫 事務管理部事務集中課

○電話番号 0795-82-8862 ○受付時間 平日（月～金曜日）9:00～17:00（祝日と年末年始は除く）

## 法令等の遵守態勢（コンプライアンス）

当金庫は、高い企業倫理に従って透明で公正な事業活動をおこなうために、法令等遵守の徹底した取組みをおこなっています。具体的には、企業倫理が社会の秩序を維持し、安定を確保し、繁栄をもたらすために不可欠なものであるという観点から、「中兵庫信用金庫倫理綱領」を制定しております。また、法令等遵守の実践計画を定めた「コンプライアンス・プログラム」と、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンスマニュアル」も制定しております。

法令等遵守態勢の組織的な運営面においては、理事長を委員長とし、常勤役員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、本部、営業店には「コンプライアンス部会」を設け、法令等遵守態勢の徹底を図るとともに、法令等遵守に関する情報を管理し指導しています。



## 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与える、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
    - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
    - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。

## 顧客保護等管理方針

当金庫は、信用金庫法その他法令等により営む業務の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下「顧客」という。）の保護および利便向上の重要性を十分に認識し、顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けて方針を定め、組織全体に周知させるとともに、方針策定プロセスの有効性を検証し適時に見直しを行います。

1. 顧客に対する取引または、商品の説明および情報提供については、顧客の知識、経験、財産の状況および契約締結目的等を踏まえ、適切かつ十分に対応します。
2. 顧客からの苦情・問い合わせ・要望・相談及び紛争等については、顧客の理解と納得を得るよう適切かつ十分に対応します。
3. 顧客にかかる情報については、情報の漏洩、紛失または毀損等を防止し、適切に管理します。
4. 業務の外部委託については、顧客にかかる情報の管理や顧客への対応が的確に行なわれるよう委託先を適切に監督します。
5. 顧客との取引において、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。

## 障害を理由とする差別の解消に向けた取組みについて

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、金融機関には障害を理由とする不当な差別の取り扱いの禁止や障害に対する合理的な配慮が求められています。当金庫は、個々のお客様にあった最適な金融サービスを提供することにより地域社会へ貢献するという基本認識のもと、障害のある方にも健常者と同等の金融サービスを提供できるよう親切・丁寧な対応を行い、利便性の向上に取組んでいます。

## お客さま本位の業務運営に関する取組み方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成とお客さま本位の業務運営を実現するために、「お客さま本位の業務運営に関する取組み方針」を定め、より良い業務運営を実現するため、全役職員はこれを遵守するとともに、定期的な見直しを行い、一層の改善と態勢整備に努めます。

- 当金庫は、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を図るために、お客さま本位の良質な金融商品やサービスを提供します。
- 当金庫は、利益相反管理方針を定め、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるために、不公平な取引によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。
- 当金庫は、金融商品やサービスに関する重要な情報やお客さまが負担する手数料、その他の費用等の情報をお客さまが理解できるよう分かりやすく提供します。
- 当金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、お客さまにふさわしい金融商品やサービスを提供します。
- 当金庫は、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、お客さま本位の業務運営が企業文化として定着するよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

## 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（2003年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（2013年法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

### 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務室までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】 中兵庫信用金庫 法務室  
住所：〒669-1321 三田市けやき台1-4-3  
電話番号：079-569-7152

## 金融ADR制度への対応

### 苦情処理措置

苦情については、下記のいずれかにお申し出ください。公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

- ・営業店（電話番号は50ページ参照）
- ・営業推進部（電話：0120-748-915 フリーダイヤル）

### 紛争解決措置

紛争については、上記営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば次の外部機関にお取次ぎ、または直接お申し出いただくことにより、解決を図ることができます。

- ・兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）
- ・東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
- ・第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
- ・第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業推進部」にお尋ねください。

## 主な預金商品

(2019年6月1日現在)

商品名	商品内容		お預入期間・積立期間	お預入金額
当座預金	手形や小切手が利用できます。		出し入れ自由	1円以上
普通預金	給与・年金等の受取や自動振替による支払等の決済機能を持った預金です。		出し入れ自由	1円以上
普通預金 [無利息型]	お利息はつきませんが、全額保護される普通預金です。現在ご利用中の普通預金・定期性総合口座からそのまま変更できます。		出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	10万円と30万円のいずれかを最低残高とする2種類があり、普通預金に比べ利率は高く設定されています。ご利用いただけるのは個人の方のみです。		出し入れ自由 但し、30万円型は払出しに別途手数料を申し受け場合があります。	1円以上
納税準備預金	納税を目的とした預金で、納税資金の準備に便利です。マル優とは別枠で非課税となります。		原則納税目的の支払のみ	1円以上
通知預金	まとまった資金を短期間運用するのに適しています。		7日以上	1万円以上
定期性総合口座				セットできる定期預金・定期積金 定期預金 10,000円以上 定期積金掛込額 1,000円以上
定期積金	スーパー積金	毎月一定金額を一定の日に一定期間積み立てていただく商品です。	6ヶ月以上 5年以内	掛け込額 1,000円以上
財形預金	財形年金預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。 財形住宅預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	財形住宅預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。 財形年金預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上	1,000円以上
	一般財形預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。 利息については源泉分離課税となります。	3年以上	1,000円以上
定期預金	スーパー定期	預入金額が300万円未満と300万円以上の2種類があり、預入期間は1ヶ月以上10年以内で選択ができます。3年以上については、個人の方に限り複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 [定型方式] 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月 1年、2年、3年、4年、5年、 7年、10年 [満期日指定方式] 3年超 10年未満 複利型 個人 [定型方式] 3年、4年、5年、 7年、10年 [満期日指定方式] 3年超 10年未満	1,000円以上 1,000万円未満
	定期額複利預金	預入期間は5年ですが、据置期間の6ヶ月経過後はいつでも引き出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。利息は半年毎に複利計算されます。	5年	10,000円以上 1,000万円未満
	期日指定定期預金	預入期間は3年ですが、据置期間の1年経過後は1ヶ月前までにご連絡いただければ全額または一部を引き出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に適した預金です。分散している資金をまとめて、より有利な運用が可能です。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、 3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヶ月超10年未満の期日指定方式があります。	1,000万円以上
	変動金利定期預金	預入期間は1年、2年、3年があり、金融市場の動向により適用される金利は6ヶ月毎に変動します。個人の方に限り3年の複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 法人・個人 [定型方式] 1年、2年、3年 [満期日指定方式] 1年超 3年未満 複利型 個人 [定型方式] 3年	1,000円以上
	積立定期預金	預入期間15年以内で自由に設定ができ、任意の金額を任意の日に積立て、指定満期日に一括受取ができます。	15年以内	1回当たり 1,000円以上 300万円未満

## 年金商品のご案内

### 年金をなかしんでお受取りいただくと、次の特典が受けられます！

- その1 提携有名ホテル・旅館・ゴルフ場等の施設にて、施設利用時に会員証を提示することで、様々な優待サービスが受けられる「わくわく俱楽部」をご利用いただけます！
- その2 お誕生日には素敵な「バースデープレゼント」をお届けします。
- その3 ご予約のお客様には「素敵なプレゼント」をご用意しております。
- その4 店頭表示金利+0.15%！「年金定期預金」をご利用いただけます！（お一人様500万円まで）
- その5 年金受取ご指定普通預金口座の金利が+0.05%！「年金サポート」をご利用いただけます！（残高200万円まで）
- その6 定期積金店頭表示金利+0.1%！「松竹梅積立」をご利用いただけます！（契約金額は500万円まで）
- その7 「年金友の会」親睦旅行のご案内！
- その8 「ポイントサービス」で30ポイント！商品を選ぶ楽しみが増えますね！
- その9 満58歳以上65歳未満で当金庫で公的年金のお受取りをご予約いただくと、店頭表示金利+0.1%で「年金予約定期預金」をご利用いただけます。（お一人様100万円以上500万円まで）



## 事業資金の主な商品

(2019年6月1日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
Long サポート	お申込金額により審査	15年以内	事業性資金
フィットビジネス (個人事業主向け)	10万円以上 500万円以下	6ヶ月以上 10年以内	事業性資金（ただし、投資資金は除く）
アグリレーションローン	2,000万円以内	7年以内	設備資金
	500万円以内	5年以内	運転資金
空き家再生サポート	1,000万円以内	7年以内	設備資金
	500万円以内	5年以内	運転資金

## 住宅資金の主な商品

(2019年6月1日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
しんきん住宅ローン	8,000万円以内	35年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金（有担保・保証料必要）
しんきん無担保住宅ローン	2,000万円以内	20年以内	不動産の購入、新築、増改築、住宅ローンの借換資金（無担保・保証料必要）
無担保住宅借換ローン	2,000万円以内	20年以内	住宅ローンの借換資金

## カードローンの主な商品

(2019年6月1日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
きやつする	500万円以内	1年（自動更新）	お使いみちは原則自由ですが事業資金、投機資金は除きます。
しんきん教育カードローン	500万円以内	5年以内	入学金、授業料のほか、学生生活を維持するために必要な資金。
カードローン「ベスト」	100万円以内	1年（自動更新）	お使いみちは原則自由ですが事業資金、投機資金は除きます。



## 「なかしん職域サポート」のご案内



### 企業経営者の皆様！

#### 「なかしん職域サポート」を導入しませんか？

##### ☆なかしん職域サポートとは…

当金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所・官公庁・各種団体等にお勤めの皆さまへ、当金庫が様々な金利優遇サービスを提供する取組みです。

##### ☆職域サポートをご利用いただける方

- 当金庫と「職域サポート」契約を結ばれている事業所にお勤めの経営者・従業員の皆さま
- お申込時年齢が満20歳以上の方
- 保証会社の保証が受けられる方
- 当金庫の定める融資基準を満たされている方

## 個人ローンの主な商品

(2019年6月1日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
フリーローン	500万円以内	3ヶ月以上 10年以内	自由（投機資金は除く）
マイカーローン	1,000万円以内	3ヶ月以上 10年以内	自家用車の購入資金
教育ローン	1,000万円以内	3ヶ月以上 16年以内	入学金、授業料等の教育資金
子育て世帯応援ローン	100万円以内	3ヶ月以上 10年以内	出産・子育て・小学校入学に必要な費用（支払済み資金は不可）
シニアライフローン	100万円以内	3ヶ月以上 10年以内	家屋改築資金、自家用車購入、旅行費用等
福祉ローン	500万円以内	3ヶ月以上 10年以内	介護に関する資金
ジヨイフル	500万円以内	7年以内	健康で文化的な生活を営むために必要な資金
ファイット	10万円以上 500万円以下	6ヶ月以上 10年以内	自由（ただし、事業性資金・投機資金は除く）
住宅ローンお取引先限定期商品きずな	500万円以内	6ヶ月以上 10年以内	原則自由（他行借換等）
農業支援ローン	1,000万円以内	10年以内	農業用機械購入、農業用施設建築、農地購入、農業用品購入、軽トラック購入、他行借換
空き家活用ローン	10万円以上 500万円以下	6ヶ月以上 10年以内	空き家の改築・改装費用、解体費用、空き家解体後の土地の有効利用

1. 融資のご利用に当たっては、一定の基準を満たす必要があります、場合によってはご希望に添えない場合もございます。

2. ご融資の利率等詳しくは、最寄りの窓口でおたずねください。



## 各種サービス・その他

商品名	特色(内容)
しんきん ATM ゼロネットサービス	なかしんのキャッシュカードを全国の信用金庫 ATM で利用の場合、手数料が無料になります。(但し、一部の信用金庫は除く。) 無料時間帯 ●平日／8:45～18:00 の入出金 ●土曜／9:00～14:00 の入出金
ファームバンキングサービス	オフィスやお茶の間と〈なかしん〉の窓口がドッキングして①振込・振替 ②残高照会 ③取引明細の各種照会がお手軽に受けられます。(総合振込・給与振込も可能)
ペイバイファックス	ファクシミリを使って、ご来店の手間なしに総合振込サービス、給与振込サービスがご利用いただけます。
なかしん WEB-FB (法人インターネットバンキング)	お客様のパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
しんきんインターネットバンキング	お客様の携帯電話やパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
マルチペイメントネットワーク(ペイジー)	お客様のパソコンで国庫金、公共料金、携帯電話料金などの払込等のサービスがお気軽にご利用いただけます。(事前にインターネットバンキングのご契約が必要です。)
テレホンバンキング	残高照会・入出金明細照会・資金移動(振込)・定期預金新約(入金)が、電話一本で簡単にできるサービスです。なかしんのキャッシュカードをお持ちの個人の方であれば、どこからでも(携帯電話の場合)お好きな時間にお気軽にご利用いただけます。
キャッシュカードサービス	当金庫の本支店および総合ATMシステム加盟の全国の金融機関・セブン銀行及び郵便局でキャッシュカードを使って現金のお引き出しができます。当金庫のキャッシュコーナーは全営業店(28カ所)のほか、店外に19カ所あり、ご利用時間の延長、振込手数料の割引やネットワークの拡充に努めています。
デビットカード	デビットカード加盟店でお客様がお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お手持ちの〈なかしん〉のキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。  このマークのあるお店でご利用いただけます。
パックサービス	給与振込または年金振込、定期積金、クレジットカード、当金庫会員、ローン契約とお取引が増えるたびに個人ローンの金利がお得になります。(最大4.50%引き下げ)
ポイントサービス	お客様のお取引項目を当金庫の基準によりポイント化し、そのポイント合計に応じて段階的に景品および各種特典が受けられるサービスです。
しんきん電子記録債権サービス	しんきん電子記録債権サービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する決済サービスです。
貸金庫	預金証書、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに預かりします。翌々営業日にご指定の預金口座に入金されます。
なかしんビジネスクラブ(NBC)	お取引先企業のビジネスに役立つ各種情報の提供や、経営セミナー・相談会なども随時開催します。企業経営や商談に関するご相談にキメ細かくお応えします。
婦人友の会	婦人友の会では、年1回、観劇や日帰り親睦旅行を行っております。



## ～なかしんビジネスクラブ(NBC)～

本クラブは、会員相互の交流及び地域社会の活性化を目指して発足しております。不透明な時代だからこそ必要な経営の基本、時代を生き抜く先見性を体系的に学習し、経営者として必要なスキルを修得していただきます。また、経営セミナーの開催のみならず、実務で使える経営情報の提供に加え、総合的にご支援させていただきます。



## ～ポイントサービス～

毎年12月末時点でのお取引内容をポイント化し、ポイント数に応じて素敵なプレゼントをご用意しております! お申込は無料です。

## 各種手数料関係

## 当金庫の自動機(ATM)ご利用手数料

## ■当金庫の通帳・カードをご利用の場合、現金でお振込みの場合

(2019年6月1日現在)

種類		内容		
お預け	入出	れし	平日	無料
お預け	入出	れし	土曜	無料
お預け	入出	れし	日・祝日	無料
残高	照記	会入	平日	無料
残高	照記	会入	土曜	無料
残高	照記	会入	日・祝日	無料
定期預金・定期積金	預け入	れし	平日	無料
定期預金・定期積金	預け入	れし	土曜	無料
定期預金・定期積金	預け入	れし	日・祝日	無料
暗証番号変更			平日	無料
暗証番号変更			土曜	無料
暗証番号変更			日・祝日	無料
お振込み		当庫カード(当庫宛)	平日	無料
お振込み		当庫カード(当庫宛)	土曜	無料
お振込み		当庫カード(当庫宛)	日・祝日	無料
お振込み		現金振込(当庫宛)	平日	振込手数料が必要です
お振込み		現金振込(当庫宛)	土曜	振込手数料が必要です
お振込み		現金振込(当庫宛)	日・祝日	振込手数料が必要です
お振替		現金振込(他行宛)	平日	ご利用できません
お振替		現金振込(他行宛)	土曜	ご利用できません
お振替		現金振込(他行宛)	日・祝日	ご利用できません
お振替		手数料	平日	1回あたり108円
お振替		取扱時間	平日	7:00～22:00、土・日・祝日 8:00～21:00

(注) 1. ご利用時間帯は各店舗、ATMコーナーにより異なりますので本誌50ページをご確認ください。

2. 1日あたりの出金限度額は、50万円またはお届けいただいた金額までとなります。尚、「お引出し」は1回につき50万円までです。

3. 「お預入れ」は、1回につき枚数200枚までです。

4. 硬貨の取り扱いは、土・日・祝日はできません。

5. 当金庫発行カードは、セブン銀行ATMがご利用いただけます。

手数料 1回あたり108円

取扱時間 平日7:00～22:00、土・日・祝日8:00～21:00

## しんきん電子記録債権サービス関係手数料

(2019年6月1日現在)

手数料種別	ご利用形態(注1)		備考
	インターネット利用	窓口(書面代行)	
契約料・基本手数料	月額1,080円		
記録請求手数料	対象お取引1件ごと		
発生記録	局・支店 216円	432円	債務者請求様式、債権者請求方式
発生記録	他行宛 432円	648円	
譲渡記録	局・支店 216円	432円	
譲渡記録	他行宛 432円	648円	
分割譲渡記録	局・支店 216円	432円	
分割譲渡記録	他行宛 432円	648円	
支払等記録	324円	432円	口座間送金決済以外
通常開示	無料	2,160円	
特例開示		3,240円(注3)	
開示請求		4,320円(注3)	
開示請求		2,160円	
単独保証記録	324円	432円	譲渡が伴わない場合
変更記録			次の変更等は課金対象外 *利用者属性の変更 *電子記録の日から起算して5営業日以内に行われる電子記録権利者による単独削除 *予約の取り消し
(債券内容に係る場合)	324円		
(書面による場合)		2,160円(注3)	
支払不能情報照会		3,240円(注3)	

(注) 1. 基本手数料および取扱手数料につきまして、ご指定の口座から自動的に引落しいたします。

2. 当金庫への譲渡記録請求も課金の対象となります。

3. お取引店窓口でのお支払となります。

## 為替手数料

種類		内容		
送金手数料(1件につき)		普通扱い(送金小切手) 648円		
振込手数料(1件につき)	窓口	振込金額	中兵庫信用金庫あて(同一店内を除く)	他行あて(電信扱い)
	5万円未満	108円	648円	
振込手数料(1件につき)	5万円以上	108円	864円	
	5万円未満	108円	432円	
振込手数料(1件につき)	ATMでの現金によるお振込み	5万円以上	108円	648円
	ATMでのキャッシュカードによるお振込み	5万円未満	無料	432円
振込手数料(1件につき)	5万円以上	無料	648円	
	5万円未満	無料	324円	
代金取扱手数料(1件につき)	5万円未満	無料	54円(別途取扱手数料1件につき54円必要)	
	5万円以上	無料	540円	
代金取扱手数料(1件につき)	区分			手数料額
	当所(同一交換所)	当金庫(当店・支店)	直接口座へ入金できる	無料
代金取扱手数料(1件につき)	他行	上記以外	216円	
		直接口座へ入金できる	無料	432円
代金取扱手数料(1件につき)	他所(当金庫加盟交換所)	当金庫(当店・支店)	直接口座へ入金できる	無料
	他行	上記以外	216円	
代金取扱手数料(1件につき)	他所(当金庫で交換呈示可能なもの)	他行	直接口座へ入金できる	648円
	個別(普通)扱		上記以外	864円
その他諸手数料(1件につき)	個別(至急)扱			1,080円
	不渡手形返却料	864円		
その他諸手数料(1件につき)	取扱手形組戻料	864円	但し、取扱のため当金庫から発送済みの場合のみ	
	取扱手形店頭呈示料	864円	但し、受託銀行が遠隔の店舗へ店頭呈示して取扱の場合のみ	
その他諸手数料(1件につき)	送金・振込の組戻料	864円		

(注) 1. キャッシュカードによる自動機(ATM)からの振替振込は1日50万円以下、また現金でのお振込みは10万円以下とさせていただきます。

\*上記の各手数料には消費税が含まれています。詳しくは窓口でお尋ね下さい。

両替手数料

(2019年6月1日現在)

ご希望またはご持参される紙幣・硬貨の枚数	1～50枚	51～100枚	101～1,000枚	1,001枚以上
窓	口	無料	108円 両替機未設置店舗では キャッシュカードをお 持ちの方に限り無料	324円 1,000枚ごとに 324円加算
画	替	機	100円（キャッシュカードで1日1回無料）	200円

(注) 1. 窓口でのお取扱枚数の算定基準は、ご持参（両替前）の枚数・お持ち帰り（両替後）の枚数のいずれが多い方で金種への交換、また新札（事業性は除く）・記念硬貨等への両替は無料です。  
2. 窓口で預金の払戻しにおいて金種をご指定される場合、ご指定の払出枚数に応じて上記手数料をいただきます。  
3. 両替での1回の両替枚数は、金種によっては1,000枚までできない場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。

## 登録料及び管理料等

(2019年6月1日現在)

種類	内容		
夜間金庫利用手数料	年間基本手数料	32,400円	但し、夜間金庫専用入金帳が必要となります。
貸金庫利用手数料	大	全自動	20,520円
		自動	17,280円
		手動	15,120円
	中	全自動	17,280円
		自動	15,120円
		手動	12,960円
	小	全自動	15,120円
		自動	12,960円
		手動	10,800円
ファームバンキング基本料	月額	2,160円	※サイズについては、各営業店にご確認下さい。
ホームバンキング基本料	月額	1,080円	
ペイバイファックス基本料	月額	540円	
しんきんANSWERサービス	月額	540円	
なかしんWEB-FB基本料	月額	1,080円	
なかしんWEB-FB基本料+オプションサービス	月額	2,160円	
為替自動振込サービス取扱手数料	1件につき	54円	
しんきん自動集金サービス	1件につき	108円	
口座振替手数料	1件につき	162円	
金保護預かり手数料	年間基本手数料	「1gにつき 12円 + 1,000円」	に消費税を加算したものを申し受けます。
国債保護預かり手数料	年間基本手数料	1,296円	(月額 100円 + 消費税)
債券取引口座管理料	年間基本手数料	1,296円	(月額 100円 + 消費税)
貯蓄預金	払戻し1回につき	108円	但し 30万円型で1か月に5回を超えて払い戻しの場合。



母波 保日城（里廿城）

## 融資に関する手数料

(2019年6月1日現在)

種類	内容			
融資取扱手数料	住宅ローン 〔しんじき無担保住宅ローン〕「無担保住宅借 戻し・リinnacleリリース」 〔ムダーニ・リリース〕「リリース」 〔ムダーニ・リリース〕	保証会社 保証付	しんきん保証基金保証付、住宅金融支援機構保険付	1件 32,400円
		全国保証(株)保証付		1件 54,000円
		保証会社の保証なし		1件 32,400円
	フラット35 (長期固定住宅ローン)	Aタイプ	融資実行額に応じて変動	1件 融資額の2.16%
		Bタイプ	融資利率はAタイプの0.25%上乗せ	1件 54,000円
	新規設定（抵当権・根抵当権）※住宅ローンは除く			1件 32,400円
不動産担保事務取扱手数料	登記事事項の変更	根抵当権の譲受・追加担保設定		1回 21,600円
		根抵当権の極度額の変更・一部抹消・順位変更等		1回 21,600円
		根抵当権の全部抹消・譲渡等		1回 21,600円
		根抵当権のその他の変更		1回 21,600円
		一部繰上		1回 5,400円
緑上返済手数料 <証書貸付（個人ローン除く）>	全部繰上完済	一般融資	実行後経過年数3年末満	1件 32,400円
		住宅ローン及び アパートローン	固定金利選択型の特約期間中及び固定金利型	1件 32,400円
		変動金利型		1件 32,400円
固定金利型再選択手数料	住宅ローン	1回につき		5,400円
融資証明発行手数料	1枚につき			5,400円
ローンカード再発行手数料	1枚につき			1,080円

### その他の手数料

(2019年6月1日現在)

種類	内 容		
小切手帳	1冊につき	648円	1冊50枚綴り
約束手形用紙	1冊につき	540円	1冊25枚綴り
為替手形用紙	1冊につき	540円	1冊25枚綴り
マル専手形用紙	1枚につき	540円	但し、割賦販売通知書1通につき手数料3,240円を別途申し受けます。
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	540円	
社名・署名鑑登録手数料	1件につき	5,400円	署名判の変更の場合も有料となります。
夜間金庫専用入金帳	1冊につき	5,400円	1冊50枚綴り
通帳・証書再発行手数料	1冊(通)につき	1,080円	
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,080円	
貸金庫カード再発行手数料	1枚につき	1,080円	
各種残高証明書発行手数料	1枚につき	432円	
取引履歴検索	1検索につき	540円	口座、科目が多数になる場合は、その分の手数料が必要になる場合があります。
金売買手数料(地金)	バー1本につき	5,400円	但し、100gのバーでの取扱いは1本につき2,160円を別途申し受けます。(取扱店 本店営業部)
外貨両替手数料	1回につき	時価	外貨(米ドル)は毎日変動しますので取扱店の店頭に表示しています。(取扱店 本店営業部・西脇支店・三宮支店)
株式払込手数料	払込額3百万円以下(1回につき)	8,100円	
	払込額3百万円超(1回につき)		払込額の2.5/1,000に消費税を加算したものを受けます。
現金宝配手数料(はい!キャッシュサービス)	1回につき	800円	

※上記の料金には消費税が含まれています。詳しくは窓口でお尋ね下さい。

財務諸表..... 28

引当金	1
貸借対照表	2
貸借対照表	28
損益計算書	29
剩余金処分計算書	29
会計監査	29
貸借対照表の注記事項	30
損益計算書の注記事項	31
<b>経営諸比率</b>	<b>32</b>
総資産経常（当期純）利益率	32
業務粗利益及び業務粗利益率	32
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	32
預貸率・預証率	32
受取利息・支払利息の増減	32
<b>自己資本の充実の状況等について</b>	<b>33</b>
(1) 自己資本の構成に関する開示事項	33
(2) 自己資本の充実度に関する事項	34
(3) 信用リスクに関する事項	35
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	37
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	37
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	38
(7) 出資等エクスポージャーに関する事項	38
(8) オペレーションナル・リスクに関する事項	39
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	39
(10) 金利リスクに関する事項	39
<b>預金・融資業務関係</b>	<b>40</b>
預金科目別残高	40
預金積金及び譲渡性預金平均残高	40
預金者別預金残高	40
財形貯蓄残高	40
貸出金科目別残高	40
貸出金	41
貸出金業種別内訳	41
貸出金使途別残高	41
貸出金利種別残高	41
貸出金担保別内訳	41
債務保証見返担保別内訳	42
貸倒引当金の内訳	42
貸出金償却額	42
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	42
リスク管理債権の引当・保全状況	43
<b>有価証券関係</b>	<b>43</b>
有価証券の種類別の残存期間別残高	43
有価証券の種類別残高及び平均残高	44
時価情報	44
<b>その他</b>	<b>45</b>
会員数	45
出資金額	45
国際業務に関する各種指標	45
報酬体系について	45
<b>総代会</b>	<b>46</b>
<b>組織</b>	<b>48</b>
組織図	48
<b>《なかしん》のあゆみ</b>	<b>49</b>
<b>ネットワーク</b>	<b>50</b>
店舗一覧	50
店内キャッシュコーナーの営業時間	50
店外キャッシュコーナーの営業時間	50
店舗配置図	51
営業地区	51
概要	51

ごあいさつ  
目次・方針・理念  
業績ハイライト  
なかしんと地域社会  
業務のご案内  
資料編

信金中金等へ預けたお金  
国債などに投資したお金  
企業や個人の皆さまにご融資したお金

保証債務に対する求償権

資料編

ネットワーク

### 貸借対照表（資産の部）

(単位:百万円)

科 目	第49期 2018年3月31日	第50期 2019年3月31日
( 資 産 の 部 )		
現 金	4,704	5,103
預 け 金	174,339	198,544
有 価 証 券	250,655	235,864
国 債	59,818	57,188
地 方 債	27,439	19,777
社 会 債	129,432	126,841
株 式	572	714
そ の 他 の 証 券	33,391	31,342
貸 出 金	154,004	154,679
割 引 手 形	1,021	1,045
手 形 貸 付	4,933	5,399
証 書 貸 付	143,135	143,768
当 座 貸 越	4,913	4,466
そ の 他 資 産	3,512	3,513
未 決 済 為 替 貸	95	147
信 金 中 金 出 資 金	2,493	2,493
前 払 費 用	16	17
未 収 収 益	806	761
そ の 他 の 資 産	102	94
有 形 固 定 資 産	5,200	5,071
建 物	1,235	1,169
土 地	3,551	3,551
リ ー ス 資 産	122	70
建 設 仮 勘 定	—	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	290	279
無 形 固 定 資 産	125	107
ソ フ ト ウ エ ア	103	85
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	21	21
債 务 保 証 見 返	2,046	2,830
貸 倒 引 当 金	△ 3,148	△ 3,152
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,793)	(△ 2,885)
資 産 の 部 合 計	591,441	602,562

### 貸借対照表（負債及び純資産の部）

(単位:百万円)

科 目	第49期 2018年3月31日	第50期 2019年3月31日
( 負 債 の 部 )		
預 金 積 金	527,313	536,305
当 座 預 金	12,641	13,380
普 通 預 金	164,752	176,109
貯 蓄 預 金	179	167
通 知 預 金	2,397	2,549
定 期 預 金	320,883	317,803
定 期 積 金	24,137	23,671
そ の 他 の 預 金	2,322	2,623
借 用 金	105	90
借 入 金	105	90
そ の 他 負 債	1,486	1,493
未 決 済 為 替 借	102	207
未 払 費 用	309	322
給 付 補 備 金	14	11
未 払 法 人 税 等	492	473
前 受 収 益	24	25
払 戻 未 濟 金	0	0
払 戻 未 濟 持 分	0	0
職 員 預 り 金	339	320
リ ー ス 債 務	124	72
そ の 他 の 負 債	80	59
役 員 賞 与 引 当 金	15	15
退 職 給 付 引 当 金	621	716
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	196	239
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	13	20
偶 発 損 失 引 当 金	111	89
縁 延 税 金 負 債	1,023	1,016
債 務 保 証	2,046	2,830
負 債 の 部 合 計	532,934	542,817
( 純 資 産 の 部 )		
出 資 金	1,188	1,188
普 通 出 資 金	1,188	1,188
利 益 剰 余 金	51,179	52,340
利 益 準 備 金	1,187	1,188
そ の 他 利 益 剰 余 金	49,991	51,152
特 別 積 立 金	47,490	48,690
( 地 域 振 興 基 金 )	(300)	(300)
当 期 末 処 分 剰 余 金	2,501	2,462
処 分 未 済 持 分	—	△ 0
会 員 勘 定 合 計	52,367	53,529
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,139	6,215
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,139	6,215
純 資 産 の 部 合 計	58,506	59,744
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	591,441	602,562

### 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第49期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	(第50期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経 常 収 益	7,058	6,958
資 金 運 用 収 益	5,845	5,712
貸 出 金 利 息	2,895	2,892
預 け 金 利 息	189	219
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,697	2,538
そ の 他 の 受 入 利 息	62	62
役 務 取 引 等 収 益	644	679
受 入 為 替 手 数 料	321	346
そ の 他 の 役 務 収 益	323	333
そ の 他 業 務 収 益	402	473
外 国 為 替 売 買 益	—	0
国 債 等 債 券 売 却 益	319	380
国 債 等 債 券 償 戻 益	—	44
そ の 他 の 業 務 収 益	83	48
そ の 他 経 常 収 益	165	92
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	41	—
償 却 債 権 取 立 益	7	10
株 式 等 売 却 益	68	21
そ の 他 の 経 常 収 益	48	60
経 常 費 用	5,356	5,315
資 金 調 達 費 用	297	273
預 金 利 息	283	262
給 付 補 備 金 緑 入 額	8	6
借 用 金 利 息	2	2
そ の 他 の 支 払 利 息	1	1
役 務 取 引 等 費 用	527	557
支 払 為 替 手 数 料	113	111
そ の 他 の 役 務 費 用	413	446
そ の 他 業 務 費 用	37	19
外 国 為 替 売 買 損	0	—
国 債 等 債 券 売 却 損	18	18
国 債 等 債 券 償 戻 損	4	—
そ の 他 の 業 務 費 用	13	1
経 費	4,449	4,388
人 件 費	2,810	2,779
物 件 費	1,561	1,528
税 金	76	80
そ の 他 経 常 費 用	44	76
貸 倒 引 当 金 緑 入 額	—	39
株 式 等 売 却 損	0	3
株 式 等 償 却	0	—
そ の 他 の 経 常 費 用	43	33

### 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第49期 2017年4月1日から 2018年3月31日まで	(第50期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経 常 利 益	1,702	1,642
特 別 損 失	0	1
固 定 資 産 処 分 損	0	1
税 引 前 当 期 純 利 益	1,701	1,641
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税	488	481
法 人 税 等 調 整 額	△ 40	△ 49
法 人 税 等 合 計	448	432
当 期 純 利 益	1,252	1,209
継 越 金 ( 当 期 首 残 高 )	1,249	1,253
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,501	2,462

### 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	(第49期)	(第50期)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,501	2,462
剩 余 金 処 分 額	1,248	1,248
利 益 準 備 金	1	0
普通出資に対する配当金	(年 4%) 47	(年 4%) 47
特 別 積 立 金	1,200	1,200
次 期 繰 越 金	1,253	1,214

2018年4月1日から2019年3



総資産に対する  
利益率 → **総資産経常(当期純) 利益率**

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.29	0.28
総資産当期純利益率	0.21	0.2

(注) 総資産経常(当期純) 利益率=経常(当期純) 利益/総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

資金運用勘定の  
平均残高に対する  
業務粗利益率 → **業務粗利益率及び業務粗利益率**

	2017年度	2018年度
資金運用取引支	5,548	5,439
資金運用収益	5,845	5,712
資金調達費用	297	273
役務取引等支	117	122
役務取引等収益	644	679
役務取引等費用	527	557
その他の業務支	364	453
その他の業務収益	402	473
その他の業務費用	37	19
業務粗利益	6,030	6,015
業務粗利益率	1.05	1.04

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

融資金や保有している国債など  
からの受取利息および、預金の  
支払利息など → **資金運用勘定・調達勘定の平均残高等**

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	570,292	5,845	1.02	576,879	5,712	0.99
貸出金	150,747	2,895	1.92	150,761	2,892	1.91
預け金	176,002	189	0.10	193,182	219	0.11
有価証券	241,049	2,697	1.11	230,443	2,538	1.10
資金調達勘定	525,801	297	0.05	531,318	273	0.05
預金積金	525,343	292	0.05	530,887	269	0.05
借用金	114	2	2.29	98	2	2.30
資金運用利回			1.02			0.98
資金調達原価率			0.88			0.85
総資金利鞘			0.14			0.13

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年度 276百万円、2018年度 284百万円)を控除して表示しています。

## 預貸率・預証率

	2017年度	2018年度
預貸率	期末残高	29.20
	期中平均	28.69
預証率	期末残高	47.53
	期中平均	45.88

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 

## 受取利息・支払利息の増減

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息	28	△ 176	△ 148	△ 97	△ 35	△ 133
貸出金	3	△ 67	△ 64	0	△ 3	△ 3
預け金	8	△ 7	0	19	9	29
有価証券	16	△ 107	△ 90	△ 116	△ 42	△ 159
その他	0	6	6	0	△ 0	△ 0
支払利息	3	△ 97	△ 93	2	△ 26	△ 23
預金積金	3	△ 97	△ 93	2	△ 26	△ 23
借用金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
その他	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めてあります。

## 自己資本の充実の状況等について

## (1) 自己資本の構成に関する開示事項

項目	2017年度	2018年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		
うち、出資金及び資本剰余金の額		
うち、利益剰余金の額		
うち、外部流出予定額(△)		
うち、上記以外に該当するものの額		
<b>コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額</b>		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>		
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービス・ライツに係るもの)の額の合計額		
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービス・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額		
<b>コア資本に係る調整項目の額 (口)</b>		
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(口))		
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るもの)の額		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポート		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		
信用リスク・アセット調整額		
オペレーション・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(二))		
(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。		
<b>自己資本調達手段の概要</b>		
当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。		
発行主体: 中兵庫信用金庫		
資本調達手段の種類: 普通出資		

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ◇国内基準(4%)の所要自己資本額

	2017年度		2018年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	200,440	8,017	210,691	8,427
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	231,559	9,262	235,864	9,434
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	2,166	86	1,832	73
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	38,449	1,537	42,257	1,690
法人等向け	50,643	2,025	52,004	2,080
中小企業等向け及び個人向け	50,315	2,012	50,637	2,025
抵当権付住宅ローン	5,527	221	4,801	192
不動産取得等事業向け	6,196	247	8,810	352
3カ月以上延滞等	594	23	827	33
取立未済手形	19	0	29	1
信用保証協会等による保証付	2,051	82	2,109	84
出資等	874	34	805	32
出資等のエクスポージャー	874	34	805	32
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外	74,721	2,988	71,748	2,869
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	58,975	2,359	55,666	2,226
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	2,493	99	2,493	99
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	3,209	128	3,340	133
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	10,043	401	10,247	409
② 証券化エクspoージャー	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
③-1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—	2,953	118
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	—	—	2,953	118
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	25	1	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△31,146	△1,245	△28,125	△1,125
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1	0	—	—
⑦ 中央清算機関連エクspoージャー	0	0	0	0
口. オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,295	451	10,945	437
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+口)	211,735	8,469	221,637	8,865

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、国際決済銀行等、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。  
 4. 「3カ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(国際決済銀行等向け)を除く)においてリスク・ウェイトが150%になつたエクspoージャーのことです。  
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーションナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>  
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%  
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、2018年度末の自己資本総額は536億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額88億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る24.20%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

## (3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー及び証券化エクspoージャーを除く)

## イ. 信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高&lt;業種別・残存期間別&gt;

(単位:百万円)

エクspoージャー区分	2017年度				2018年度			
	信用リスクエクspoージャー期末残高		3カ月以上延滞エクspoージャー	デリバティブ取引	信用リスクエクspoージャー期末残高		3カ月以上延滞エクspoージャー	デリバティブ取引
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ取引	債券			国内	国外		
製造業	50,106	12,885	35,756	1,002	—	164	51,787	13,774
農業、林業	1,132	1,132	—	—	—	36	1,022	1,022
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	62	62	—	—	—	—	55	55
建設業	17,872	17,372	500	—	—	568	19,072	18,572
電気・ガス・熱供給・水道業	8,110	96	7,512	500	—	—	6,231	122
情報通信業	1,534	385	1,103	—	—	—	1,051	343
運輸業、郵便業	38,512	4,111	34,046	300	—	0	35,810	4,522
卸売業、小売業	20,070	14,823	4,907	300	—	797	21,202	15,375
金融業、保険業	243,736	6,193	36,951	23,437	—	—	258,642	2,355
不動産業	25,612	20,765	4,816	—	—	619	27,818	22,077
物品賃貸業	961	60	900	—	—	—	1,486	85
学術研究、専門・技術サービス業	171	171	—	—	—	211	211	—
宿泊業	516	516	—	—	—	405	405	—
飲食業	3,910	3,910	—	—	—	110	4,340	4,340
生活関連サービス業、娯楽業	2,160	2,158	—	—	—	2	2,034	2,031
教育、学習支援業	288	288	—	—	—	—	192	192
医療、福祉	9,388	9,383	—	—	—	70	9,250	9,245
その他のサービス	9,674	9,674	—	—	—	112	10,240	10,240
国・地方公共団体等	90,559	1,111	82,656	6,110	—	—	79,203	1,216
個人	53,270	53,270	—	—	—	73	51,958	51,958
その他	11,865	91	—	—	—	103	11,622	44
業種別合計	589,518	158,466	209,151	31,651	—	2,658	593,641	158,196
1年以下	189,328	20,001	19,087	2,743	—	—	228,436	20,607
1年超3年以下	79,240	11,535	49,116	5,438	—	—	66,728	10,355
3年超5年以下	63,281	20,647	37,745	4,888	—	—	57,775	20,484
5年超7年以下	47,569	19,844	27,432	292	—	—	38,927	18,912
7年超10年以下	56,578	22,442	30,174	814	—	—	61,107	26,364
10年超	132,188	60,618	45,595	17,473	—	—	121,305	59,699
期間の定めのないもの	21,331	3,375	—	—	—	—	19,360	1,773
残存期間別合計	589,518	158,466	209,151	31,651	—	—	593,641	158,196

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「3カ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクspoージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクspoージャーです。具体的には現金、固定資産、継延税金資産等が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれおりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

\*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額  
[42 ページに掲載しております。]

## ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	2017 年度				2018 年度				貸出金 償却			
	個別貸倒引当金			期末残高	個別貸倒引当金			期末残高				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		目的使用	その他	期首残高	当期増加額	当期減少額			
製造業	196	218	—	196	218	—	218	227	0	218	227	—
農業、林業	27	21	—	27	21	—	21	19	—	21	19	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	511	452	13	497	452	—	452	473	—	452	473	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	58	57	0	57	57	—	57	50	—	57	50	—
卸売業、小売業	971	955	4	966	955	—	955	939	24	931	939	—
金融業、保険業	—	10	—	—	10	—	10	8	—	10	8	—
不動産業	382	365	1	380	365	—	365	508	7	358	508	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	4	4	—	4	4	—	4	3	—	4	3	—
宿泊業	56	—	—	56	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	113	112	—	113	112	—	112	146	—	112	146	—
生活関連サービス業、娯楽業	2	2	—	2	2	—	2	2	—	2	2	—
教育、学習支援業	3	3	—	3	3	—	3	3	—	3	3	—
医療、福祉	113	219	—	113	219	—	219	109	—	219	109	—
その他のサービス	226	244	—	226	244	—	244	267	—	244	267	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	139	124	—	139	124	—	124	123	1	122	123	—
合計	2,806	2,793	20	2,786	2,793	—	2,793	2,885	33	2,760	2,885	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	2017 年度		2018 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	807	121,987	5,920	103,034
10 %	300	42,868	302	40,306
20 %	202,485	152	220,383	197
35 %	—	16,030	—	13,888
50 %	82,760	1,884	86,106	1,997
75 %	—	54,187	—	52,916
100 %	24,615	37,181	24,791	38,571
150 %	66	82	—	374
250 %	2,825	1,283	3,515	1,336
1,250 %	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	589,518	—	593,641	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておらずません。

## 信用リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸出金に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会や ALM 委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」とび「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクspoージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所

○ムーディーズ・インベスター・サービス・インク ○ S & P グローバル・レーティング

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ		
	ポートフォリオ	2017 年度	2018 年度	2017 年度	2018 年度	2017 年度	2018 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー		6,527	6,296	42,924	42,301	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくななど適切な取扱いに努めています。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクspoージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

2018 年 3 月末及び 2019 年 3 月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。

なお、当金庫では、お客様との派生商品取引は行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

## (7) 出資等エクスポージャーに関する事項

## イ. 貸借対照表計上額及び時価等

区分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	653	653	726	726
非上場株式等	2,515	2,515	2,515	2,515
合計	3,168	3,168	3,241	3,241

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上場株式等には、上場株式、上場株式関連投資信託を計上しております。  
3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、その他出資金を計上しております。

## ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	2017年度		2018年度	
	売却益	21	売却損	3
償却	0	0	0	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

## ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	2017年度		2018年度	
	評価損益	△40	評価損益	△83

## 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	2017年度		2018年度	
	評価損益	-	評価損益	-

## 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクspoージャー又は株式等エクspoージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余裕資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

## (8) オペレーション・リスクに関する事項

## リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーション・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーション・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。

リスクの計測に関しては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

## オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

$$\text{粗利益} (\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%$$

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	5,224	
マンデート方式を適用するエクspoージャー	一	
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	一	
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	一	
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	一	

## (10) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1: 金利リスク	項目	イ	口
		△EVE	前期末
1	上方パラレル	11,871	
2	下方パラレル	0	
3	ステイープ化	9,481	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	11,871	
8	自己資本の額	53,641	

(注) 1. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

## 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

○銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、「信用金庫法施行規則第132条第1項5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を適用して銀行勘定の金利リスクを算出しております。

○要求預金の金利リスク量は、明確な金利改定期間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される要求預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限として算出しております。

当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を上限として平均2.5年の期間に振り分けリスク量を計測しています。

○銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

[2018年度末の金利リスク量]

$$\text{銀行勘定の金利リスク (11,871百万円)} = \text{運用勘定の金利リスク量 (17,111百万円)}$$

$$+ \text{調達勘定の金利リスク量} (\triangle 5,239百万円)$$

なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関する内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（2017年度）は、4,115百万円あります。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

○当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。

## リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

## 預金科目別残高

	2018年3月末		2019年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	12,641	2.39	13,380	2.49
普通預金	164,752	31.24	176,109	32.83
貯蓄預金	179	0.03	167	0.03
通知預金	2,397	0.45	2,549	0.47
定期預金	320,883	60.85	317,803	59.25
固定金利定期預金	320,879	60.85	317,800	59.25
変動金利定期預金	3	0.00	2	0.00
定期積金	24,137	4.57	23,671	4.41
その他の預金	2,322	0.44	2,623	0.48
計	527,313	100.00	536,305	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	527,313	100.00	536,305	100.00

## 預金積金及び譲渡性預金平均残高

	2017年度		2018年度	
	残高	構成比	残高	構成比
流動性預金	175,704	33.44	186,901	35.20
有利息預金	149,513	28.46	158,179	29.79
定期性預金	347,971	66.23	342,239	64.46
固定金利定期預金	324,229	61.71	318,162	59.93
変動金利定期預金	3	0.00	2	0.00
その他の預金	1,667	0.31	1,746	0.32
計	525,343	100.00	530,887	100.00
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	525,343	100.00	530,887	100.00

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. その他の預金=別段預金+納税準備預金

## 預金者別預金残高

	2018年3月末		2019年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	406,360	77.06	406,721	75.83
一般法人	105,203	19.95	111,482	20.78
金融機関	825	0.15	1,378	0.25
公金	14,924	2.83	16,722	3.11
合計	527,313	100.00	536,305	100.00

## 財形貯蓄残高

	2018年3月末		2019年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
財形貯蓄	737		719	

## 貸出金科目別残高

	2018年3月末		2019年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	1,021	0.66	1,045	0.67
手形貸付	4,933	3.20	5,399	3.49
証書貸付	143,135	92.94	143,768	92.94
当座貸越	4,913	3.19	4,466	2.88
合計	154,004	100.00	154,679	100.00

## 貸出金科目別平均残高

	2017年度		2018年度	
	残高	構成比	残高	構成比
割引手形	837	0.55	791	0.52
手形貸付	3,426	2.27	4,093	2.71
証書貸付	141,972	94.17	141,531	93.87
当座貸越	4,511	2.99	4,345	2.88
合計	150,747	100.00	150,761	100.00

## 貸出金業種別内訳

	2018年3月末		2019年3月末			
	貸出先数	残高	構成比	貸出先数	残高	構成比
製造業	434	11,966	7.76	432	12,578	8.13
農業、林業	45	1,011	0.65	45	872	0.56
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	62	0.04	3	55	0.03
建設業	750	15,017	9.75	784	16,211	10.48
電気・ガス・熱供給・水道業	1	96	0.06	4	122	0.07
情報通信業	6	362	0.23	9	321	0.20
運輸業、郵便業	113	3,894	2.52	123	4,253	2.74
卸売業、小売業	572	13,720	8.90	580	14,103	9.11
金融業、保険業	18	3,804	2.47	18	1,711	1.10
不動産業	417	19,507	12.66	442	20,732	13.40
物販貸業	4	58	0.03	5	84	0.05
学術研究・専門・技術サービス業	11	83	0.05	13	117	0.07
宿泊業	7	515	0.33	7	405	0.26
飲食業	188	3,307	2.14	183	3,699	2.39
生活関連サービス業、娯楽業	75	1,862	1.20	80	1,652	1.06
教育、学習支援業	14	183	0.11	10	120	0.07
医療、福祉	211	7,227	4.69	209	7,133	4.61
その他のサービス	409	8,547	5.54	418	8,918	5.76
地方公共団体	7	1,109	0.72	7	1,215	0.78
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,437	61,663	40.03	13,173	60,372	39.03
合計	16,722	154,004	100.00	16,545	154,679	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金使途別残高

	2018年3月末		2019年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	74,263	48.22	76,252	49.29
設備資金	79,740	51.77	78,427	50.70
合計	154,004	100.00	154,679	100.00

(注) 「設備資金」は耐用年数がおおむね1年以上の有形固定資産の購入、造成・建設・改良および補修等に要する資金です。

## 貸出金利種別残高

ごあいさつ

債務を保証した見返りとして預入れられた担保

## 債務保証見返担保別内訳

	2018年3月末	2019年3月末
当金庫預金積金	25	25
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	921	997
その他の小計	947	1,023
信用保証協会・信用保険	90	95
保証	898	1,307
信用	110	404
合計	2,046	2,830

将来予想される貸倒に備えるために引当した額の内訳

## 貸倒引当金の内訳

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2017年度	458	354	—	458
	2018年度	354	266	—	266
個別貸倒引当金	2017年度	2,806	2,793	20	2,786
	2018年度	2,793	2,885	33	2,760
合計	2017年度	3,265	3,148	20	3,245
	2018年度	3,148	3,152	33	3,115

貸出金を償却した額

## 貸出金償却額

	2017年度	2018年度
貸出金償却額	—	—

保証債務見返債権等を含んだ総与信の内、不良債権の内訳

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

区分	開示残高(A)	保全額(B)	担保・保証等による回収見込額(C)		貸倒引当金(D)	保全率(%) (B)/(A)	引当率(%) (D)/(A-C)
			担保・保証等による回収見込額(C)	貸倒引当金(D)			
金融再生法上の不良債権	2017年度	7,729	6,925	4,000	2,924	90%	78%
	2018年度	7,735	7,052	4,103	2,949	91%	81%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2017年度	3,057	3,057	1,086	1,970	100%	100%
	2018年度	3,378	3,378	1,266	2,112	100%	100%
危険債権	2017年度	3,743	3,418	2,582	836	91%	72%
	2018年度	3,672	3,367	2,582	784	92%	72%
要管理債権	2017年度	928	449	332	117	48%	20%
	2018年度	683	306	253	52	45%	12%
正常債権	2017年度	148,518					
	2018年度	149,970					
合計	2017年度	156,247					
	2018年度	157,705					

※保全率、引当率は小数点第1位を四捨五入しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。  
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

## リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円 %)

区分	2017年度	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	2017年度	147	23	123	99%
	2018年度	1,076	265	811	100%
延滞債権	2017年度	6,633	3,637	2,672	95%
	2018年度	5,959	3,578	2,075	95%
3カ月以上延滞債権	2017年度	36	30	4	94%
	2018年度	19	14	1	79%
貸出条件緩和債権	2017年度	891	301	112	46%
	2018年度	664	239	50	44%
合計	2017年度	7,709	3,992	2,913	90%
	2018年度	7,720	4,098	2,938	91%

※保全率は小数点第1位を四捨五入しております。

※担保・保証額(B)+貸倒引当金(C)&gt;残高(A)となる場合は、合計保全率にて二重加算されるため、該当債権の貸倒引当金(C)を超過分のみ減算し、算出しています。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 ①更生手続開始の申立てがあった債務者  
 ②再生手続開始の申立てがあった債務者  
 ③破産手続開始の申立てがあった債務者  
 ④特別清算開始の申立てがあった債務者  
 ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者  
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金  
 3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。  
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。  
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。  
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。  
 8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

## 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円 %)

区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	計	構成比
国債	2017年度	—	5,107	14,851	16,241	4,299	19,320	—	59,818 23.87
	2018年度	5,032	6,194	17,206	10,919	3,005	14,830	—	57,188 24.25
地方債	2017年度	7,092	16,227	3,016	132	—	971	—	27,439 10.95
	2018年度	11,456	5,893	1,780	—	—	647	—	19,777 8.39
短期社債	2017年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	2018年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2017年度	11,679	28,789	21,405	12,729	26,514	28,312	—	129,432 51.64
	2018年度	14,235	26,253	17,355	9,751	32,077	27,167	—	126,841 53.78
株式	2017年度	—	—	—	—	—	572	572	0.23
	2018年度	—	—	—	—	—	714	714	0.30
外国証券	2017年度	2,704	5,584	5,164	304	834	17,496	880	32,969 13.15
	2018年度	1,219	6,978	2,637	621	538	14,038	5,102	31,136 13.20
その他の証券	2017年度	0	150	—	—	147	—	123	421 0.17
	2018年度	29	—	—	—	97	—	79	205 0.09
合計	2017年度	21,477	55,859	44,437	29,407	31,			

## 有価証券の種類別残高及び平均残高

区分	2017年度		2018年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	59,818	55,325	57,188	52,877
地方債	27,439	28,486	19,777	23,668
短期社債	—	—	—	—
社債	129,432	124,552	126,841	120,399
株式	572	332	714	568
外国証券	32,969	32,161	31,136	32,655
その他証券	421	192	205	274
合計	250,655	241,049	235,864	230,443

## 時価情報

有価証券の時価と帳簿価格の差益額

## ■有価証券

売買目的有価証券…該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…該当ありません。

満期保有目的の債券…該当ありません。

## その他有価証券

	2017年度			2018年度		
	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	78	75	2	36	36
	債券	200,126	192,074	8,051	203,112	195,573
	国債	58,326	54,108	4,218	57,188	53,091
	地方債	27,389	26,784	605	19,777	19,490
	社債	114,409	111,182	3,227	126,146	122,990
	その他	17,206	16,350	855	26,543	25,366
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	217,411	208,501	8,909	229,692	220,976
	株式	478	518	△40	663	746
	債券	16,564	16,635	△70	695	700
	国債	1,492	1,494	△1	0	0
	地方債	49	49	△0	0	0
	社債	15,022	15,091	△68	695	700
合計	その他	16,185	16,537	△352	4,798	4,857
	小計	33,228	33,691	△463	6,156	6,304
合計		250,639	242,192	8,446	235,849	227,280
						8,568

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	2017年度	2018年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式(店頭売買株式を除く)	15	15
投資事業有限責任組合出資金	0	0
信金中央金庫出資金	2,493	2,493
合計	2,508	2,508

## ■金銭の信託

運用目的の金銭の信託…該当ありません。

## ■デリバティブ取引

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引は該当ありません。

## ■商品有価証券残高及び平均残高

該当ありません。

## 会員数

	(単位：人)	
	2018年3月末	2019年3月末
個人	30,063	30,071
法人	3,524	3,601
合計	33,587	33,672

## 出資金額

	(単位：百万円)	
	2018年3月末	2019年3月末
出資金	1,188	1,188
普通出資金	1,188	1,188

## 国際業務に関する各種指標

国際業務は行っておらず、該当ありません。

※海外送金、外国為替予約、貿易金融等の国際業務サービスについては、信金中央金庫を媒体として対応していますので、ご利用の際は営業店におたずねください。

## 報酬体系について

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいたします。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

## (1) 報酬体系の概要

## 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定期と支払時期

(2) 2018年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は208百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です（期間中に理事から監事へ、監事から理事へ就任したものを含む）。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」136百万円、「賞与」22百万円、「退職慰労金」48百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

## (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受けれる報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2018年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 期間中に退任・退職した者はおりません。  
 2. 「同等額」は、2018年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としてあります。  
 3. 2018年度において対象役員が受けれる報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 総代会の仕組み（総代会制度について）

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を大切にする経営を基本とした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算・取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要な事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

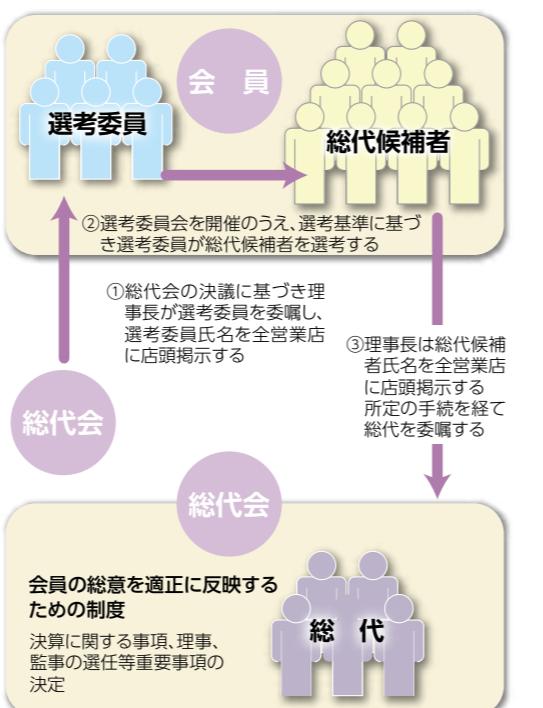
また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## 総代の選任について

総代の選任は、法令、定款及び総代選任規程に基づき行われます。

### ■総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は110人で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。
- ・なお、2019年6月17日現在の総代数は107人で、会員数は2019年3月31日現在33,672人です。
- ・総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
- ・そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。
- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てする）。



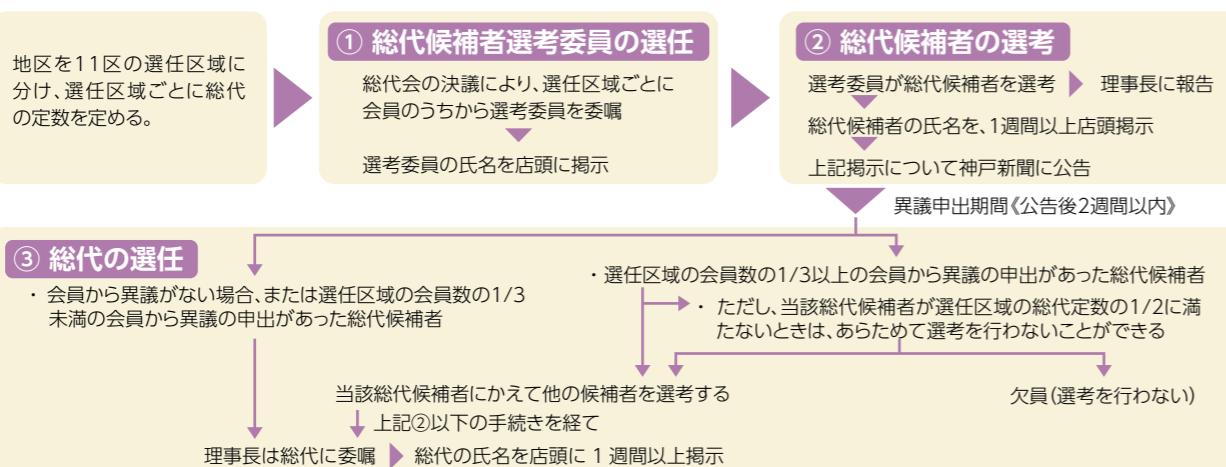
### ■総代候補者選考基準

**資格要件** ①中兵庫信用金庫の会員であること。  
②満70歳を超えていないこと。

**適格要件**

- ①総代として相応しい見識を有していること。
- ②地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること。
- ③金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方。
- ④人格・識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方。

## 総代が選任されるまでの手続きについて



## 総代会の決議事項の報告

### ●第50期通常総代会の決議事項

2019年6月17日、総代107名（内委任状による方12名）のご出席を頂き、三田本部2階大会議室で開催しました。

次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

報告事項 第50期（2018年4月1日～2019年3月31日まで）

業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款の一部変更の件

第3号議案 総代選任規程の一部変更承認の件

第4号議案 理事退任につき補選の件

第5号議案 退任理事に対する退職慰労金支給の件



## 総代のみなさま

選任区域	人数	氏名
第1選任区域 丹波市氷上町	14人	足立 敬介②・池上 秀男⑤・石井 敏樹⑤・井上 雅仁④・太田喜一郎② 大村 吉樹④・北野 晶三④・十倉 厚雄⑥・富田 博重⑦・中川 貢③ 林 健二⑤・細谷 琢郎①・山下 栄治②・余田 亮一⑤
第2選任区域 丹波篠山市（旧篠山町）	11人	足立 義則⑤・大見 春樹⑥・倉 守⑤・栗山 泰三⑤・小嶋由貴子① 田中 光則②・田野 治③・西尾 和磨①・波部万寿夫⑤・福井 雅久④ 山取 重之⑤
第3選任区域 丹波市柏原町	5人	岡林 利幸②・田口 勝彦①・谷垣 渉⑥・土谷 孝夫⑤・土田 博幸④
第4選任区域 丹波市山南町	7人	浅葉喜久男④・大地 但⑤・岡本 猛⑤・篠倉 庸良⑤・田中 秀樹④ 前川 実⑦・村上 英明①
第5選任区域 丹波市春日町	7人	芦田 浩至①・石川みつる③・岡田 博美⑧・村上 康充⑥・柳川 拓三⑤ 山本 雅春③・吉住 俊一⑧
第6選任区域 丹波市青垣町	7人	芦田喜三郎④・足立 成人③・足立 喜信③・足立 賴彦⑦・飯田 正人⑤ 中川 重之⑥・山中 利樹③
第7選任区域 多可郡、西脇市黒田庄町	14人	足立 公夫③・石塚 喜行⑥・梅田 雅広⑤・大山 剛史③・桑村 浩司⑥ 小寺 博史⑦・竹内 政彦①・谷口 栄一⑤・角田 雅通⑤・藤本 博一⑤ 村上 貢①・森脇 富成⑥・矢持 健②・吉山 茂幸②
第8選任区域 丹波市市島町、福知山市	8人	岩澤 宏一⑤・實吉 斎①・塩見 要一⑤・新崎 昌博③・友繁 仁志④ 細見 均③・山名 隆衛④・山本 龍之③
第9選任区域 丹波篠山市（旧今田・丹南・西紀町）	6人	大上 巧②・太治 正一⑤・藤森 欣昭④・降矢 寿民③・細見 和治② 泰隆②
第10選任区域 西脇市（黒田庄町を除く）、加東市、小野市、加西市	9人	大畠 康洋①・岸本 亨⑨・篠原 義裕③・戸田 善幸⑤・中井 基弘③ 藤本 義明③・松田 幸弘②・丸山 正洋②・依藤 修③
第11選任区域 三田市、神戸市、西宮市、宝塚市、三木市、川辺郡	19人	芦田 由雄③・今西 康之⑤・岩釜 孝吉④・扇野 洋一③・大槻 榮人⑤ 岡本 光治②・角谷 兵司⑤・小西 豊祥①・作田 良尚②・柴田 茂徳② 末陰 孝博③・中西 郁⑥・祢木 和明⑤・藤田 寛文⑦・藤田 譲① 古家 高①・三村 広昭①・柳 史一⑥・山本 房男⑥

(注) 敬称略 50音順・氏名の後の数字は総代の就任回数

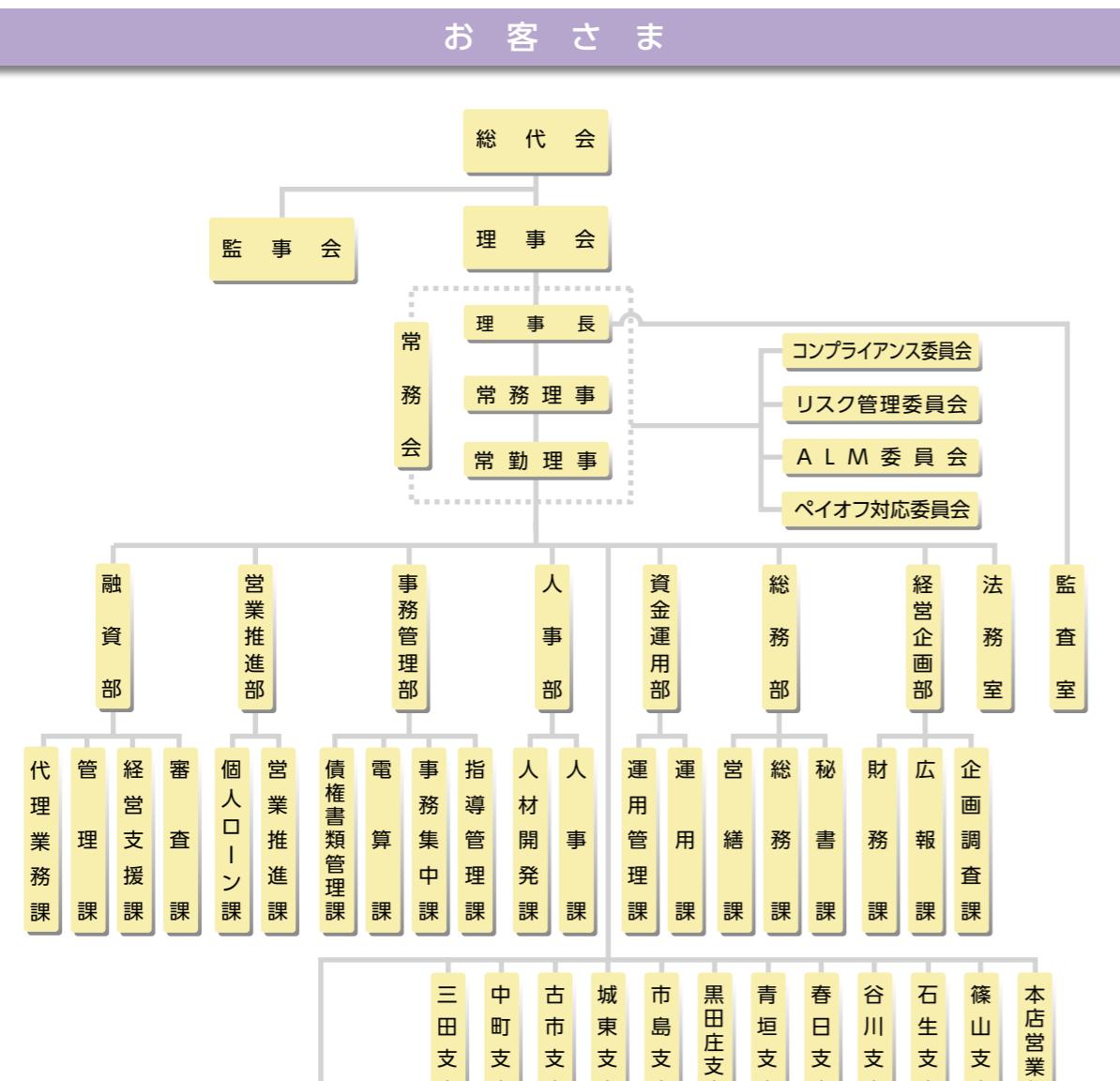
合計 107人 2019年6月17日現在

### <総代の属性別構成比>

職業別	法人・法人代表者 80.4%、個人事業主 14.0%、個人 5.6%
年代別	60代以上 87.9%、50代 11.2%、40代 0.9%
業種別	製造業 23.8%、建設業 16.8%、卸・小売業 23.8%、サービス業 25.7%、その他 9.9%

(注) 業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主について記載しております。

## 組織図 (2019年6月17日現在)



## 役員一覧 (2019年6月17日現在)

理事長 (代表理事)	足立 厚郎	常勤理事	足立 昌敏
常務理事 (代表理事)	芦田 和高	非常勤理事	藤本 善一 (※1)
常務理事 (代表理事)	奥井 誠	非常勤理事	清水 賢彦 (※1)
常勤理事	荻野 真也	非常勤理事	浅井 祐子 (※1)
常勤理事	飛塚 洋一	常勤監事	小西 真
常勤理事	山口 昭	非常勤監事	卯野秋一郎 (※2)
常勤理事	畠 剛男	非常勤監事	西村富二男
常勤理事	溝畠 善喜		

※1 理事 藤本善一、清水賢彦、浅井祐子は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 卯野秋一郎は信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。

## 《なかしん》のあゆみ

## 昭 和

1969年10月 中兵庫信用金庫として新発足する (昭和44年)  
 // 中町支店開店  
 1970年 3月 日本万国博覧会 大阪で開催  
 1971年 12月 円切上げ、1ドル308円レート実施  
 1972年 3月 三田支店開店  
 12月 日本銀行と当座取引開始  
 1973年 11月 日本銀行歳末代理店事務取扱い開始  
 1975年 8月 柏原支店開店  
 1976年 4月 預金量500億円達成  
 1978年 11月 新本店完成  
 1979年 11月 両替業務開始  
 1980年 3月 兵庫県収入証紙売りさばき開始  
 6月 大村貞吉 理事長就任  
 11月 預金量1,000億円達成  
 1981年 4月 総合オンラインシステム稼働  
 6月 新型期日指定定期預金取扱い開始  
 12月 加美町支店開店  
 1982年 11月 全国しんきんキャッシュサービス開始  
 1983年 3月 西脇支店開店  
 6月 国債の窓口販売取扱い開始  
 1984年 1月 NCD (譲渡性預金) の取扱い開始  
 6月 預金量1,500億円達成  
 11月 西宮北支店開店  
 1985年 3月 MMCの取扱い開始  
 7月 カードローンの取扱い開始  
 // 店外ATM氷上町厅舎出張所開設  
 11月 社支店開店  
 12月 自由金利型定期預金取扱い開始  
 1986年10月 天皇在位60年記念の金・銀貨発行  
 1987年12月 店外ATM/パナ西友北六甲台店出張所開設  
 1988年 5月 生田伸一郎 理事長就任  
 12月 吉川支店開店

## 平 成

1989年 4月 預金量2,000億円達成  
 5月 創立20周年記念「文化講演会」各市町で開催  
 1990年 5月 研修所コスマック竣工  
 1991年 1月 本店、篠山支店、三田支店、西脇支店でサンデーパンキング取扱い開始  
 5月 神戸北支店開店  
 10月 預金量2,500億円達成  
 11月 スーパー定期の取扱い開始  
 // 市島支店新築移転  
 1992年 5月 営業地区的拡張(神戸市西区、兵庫区、川辺郡)  
 6月 賦蓄預金、スーパー積金の取扱い開始  
 7月 篠山支店新築移転  
 10月 日本銀行との貸出取扱い開始  
 1993年 2月 なかしんビジネスクラブ (NBC) 発会  
 5月 信金・大阪共同事務センター加盟  
 7月 篠山支店丹南出張所開店  
 10月 变動金利定期預金の取扱い開始  
 1994年 2月 フームパンキングの取扱い開始  
 4月 ATMによる振込サービス開始  
 5月 創立25周年役職員大会実施  
 6月 CI導入  
 10月 創立25周年記念事業実施  
 12月 福知山支店開店  
 1995年 1月 阪神・淡路大震災発生  
 4月 預金量3,000億円達成  
 8月 篠山支店丹南出張所を丹南支店に種類変更  
 1996年 3月 店外ATMコモーレ丹波の森出張所開設  
 5月 新三田支店開店  
 7月 しんきんファクシミリサービス (ペイペイファックス) 開始  
 11月 店外ATMゆめタウン出張所開設  
 1997年 1月 本部LANシステム稼働  
 11月 なかしんネットワーク (WAN) 開通  
 11月 小野支店開店  
 1998年 6月 店外ATM篠山市役所出張所開設  
 12月 丹南支店新築移転  
 2000年 3月 店外ATM相野駅出張所開設  
 // 郵貯ATMとの相互接続開始  
 5月 創立30周年役職員大会実施  
 6月 「なかしん地域振興基金」の創設  
 10月 インターネットバンキングサービス取扱い開始  
 11月 生田理事長、黄綬褒章受章  
 // 店外ATM兵庫中央病院出張所開設  
 2001年 3月 デビットカードサービス取扱い開始  
 店外ATMサンチェスターショッピングスクエア出張所開設  
 11月 店外ATM三田ウッドタウンサイト出張所開設  
 12月 しんきんゼロネットサービス開始  
 2002年 3月 店外ATM小川出張所開設  
 4月 保険の窓口販売取扱い開始  
 6月 三田中央支店開店  
 11月 確定拠出年金取扱い開始  
 2003年 7月 iバングと提携「セブンイレブン」でCDカードの取扱い開始  
 10月 店外ATMローナン出張所8店舗開設  
 12月 預金量4,000億円達成  
 2004年 10月 法人インターネットバンキング取扱い開始  
 11月 決済用預金取扱い開始  
 // 昭和通支店開店  
 2005年 2月 ATM機に出金限度額を設定  
 7月 3店舗で窓口営業時間を5時まで延長  
 (柏原支店・西脇支店・丹南支店)  
 9月 投資信託販売業務開始  
 11月 店外ATM 三田市民病院出張所開設  
 2006年11月 店外ATM イオン神戸北ショッピングセンター出張所開設  
 2007年 3月 三田本部竣工  
 // ウッディタウン支店開店 (土・日曜日も窓口業務開始)  
 4月 三田本部業務開始  
 // 生田理事長 旭日雙光章受章  
 6月 生田伸一郎 会長就任  
 // 細見清彌 理事長就任  
 9月 ATMによる生体認証取扱い開始  
 2008年 4月 債権書類本部集中を開始  
 2009年 10月 創立40周年役職員大会実施  
 // 三木支店開店  
 2010年 6月 預金量5,000億円達成  
 10月 店外ATMバザールタウン西脇出張所開設  
 2011年 3月 本店営業部リニューアルオープン  
 9月 柏原支店リニューアルオープン  
 2012年 2月 谷川支店リニューアルオープン  
 6月 足立厚郎 理事長就任  
 10月 店外ATMザ・ビッグエクストラ氷上店出張所開設  
 12月 本店 (丹波本部) 外装改修工事完了  
 2013年 3月 店外ATM「OGAWA出張所」をフレッシュバザール山南店に移転  
 8月 篠山支店外部改修工事完了  
 9月 台風18号来襲  
 10月 市島支店外部改修工事完了  
 11月 なかしん個別商談会開催  
 // なかしん職域サポート契約取扱開始  
 12月 丹波本部非常用発電機更新  
 2014年 1月 NISA (少額投資非課税制度) スタート  
 3月 次期営業店ネットワーク (Uni HUB) 移行完了  
 6月 新三田支店外部改修工事完了  
 7月 店外ATMザ・ビッグ篠山店出張所開設  
 8月 丹波市・福知山市大雨被害  
 2015年 3月 丹南支店外部改修工事完了  
 6月 丹波市・福知山市復興支援定期預金「絆」募集取扱  
 2016年 3月 福知山支店リニューアルオープン  
 2017年 2月 なかしん若鮎募金設立  
 10月 信託業務取扱開始  
 2018年 4月 中町支店を母店とした加美町支店のサテライト店舗開設  
 // 若鮎募金を丹波市へ寄付  
 7月 福知山市大雨被害  
 10月 柏原支店を母店とした石生支店のサテライト店舗開設  
 // 即時振込の取扱時間拡大  
 // 「Origami Pay」を提供する株式会社Origamiと提携  
 12月 全銀ED / システム取扱開始  
 2019年 2月 法人IBにおけるAPI連携サービス開始

## 店舗一覧

店舗名		所在地	平日営業時間	TEL
丹波市地域	本店 営業部	〒669-3693 丹波市氷上町成松 226-1	午前9:00～午後3:00	0795-82-1310
	石生支店	〒669-3464 丹波市氷上町石生 715-16	午前9:00～午後3:00	0795-82-6036
	谷川支店	〒669-3131 丹波市山南町谷川 2017	午前9:00～午後3:00	0795-77-0355
	春日支店	〒669-4141 丹波市春日町黒井 1320-1	午前9:00～午後3:00	0795-74-0437
	青垣支店	〒669-3811 丹波市青垣町佐治 615-1	午前9:00～午後3:00	0795-87-1010
	市島支店	〒669-4322 丹波市市島町上田 496-2	午前9:00～午後3:00	0795-85-1010
丹波篠山市地域	柏原支店	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 269-1	午前9:00～午後5:00	0795-72-2401
	篠山支店	〒669-2321 丹波篠山市黒岡 185-1	午前9:00～午後3:00	079-552-2112
	城東支店	〒669-2441 丹波篠山市日置 412-6	午前9:00～午後3:00	079-556-3151
	古市支店	〒669-2123 丹波篠山市古市 256-4	午前9:00～午後3:00	079-595-1121
北播磨地域	丹南支店	〒669-2214 丹波篠山市味間新 95-5	午前9:00～午後3:00	079-594-1511
	黒田庄支店	〒679-0315 西脇市黒田庄町津万井 137-3	午前9:00～午後3:00	0795-28-2133
	西脇支店	〒677-0043 西脇市下戸田 15-7	午前9:00～午後3:00	0795-23-5911
	中町支店	〒679-1113 多可郡多可町中村町 388	午前9:00～午後3:00	0795-32-0606
	加美町支店	〒679-1211 多可郡多可町加美区寺内 130-1	午前9:00～午後3:00	0795-35-1313
	社支店	〒673-1431 加東市社 1496-2	午前9:00～午後3:00	0795-42-5811
	吉川支店	〒673-1119 三木市吉川町鍛冶屋 152-5	午前9:00～午後3:00	0794-73-1550
	三木支店	〒673-0403 三木市末広 3-20-27	午前9:00～午後3:00	0794-82-0111
神戸・三田地域	小野支店	〒675-1371 小野市黒川町 1826	午前9:00～午後3:00	0794-62-1616
	三田支店	〒669-1533 三田市三田町 51-3	午前9:00～午後3:00	079-563-2421
	新三田支店	〒669-1515 三田市大原 81-1	午前9:00～午後3:00	079-563-2110
	三田中央支店	〒669-1529 三田市中央町 5-16	午前9:00～午後3:00	079-569-7717
	ウッディタウン支店	〒669-1321 三田市けやき台 1-4-3	午前9:00～午後3:00	079-569-7035
	西宮北支店	〒651-1412 西宮市山口町下山口 1-9-23	午前9:00～午後3:00	078-904-1551
市福知山地域	神戸北支店	〒651-1313 神戸市北区有野中町 1-15-2	午前9:00～午後3:00	078-982-6760
	三宮支店	〒650-0004 神戸市中央区中山手通 1-25-5	午前9:00～午後3:00	078-222-3525
	福知山支店	〒620-0940 福知山市駅南町 2-286	午前9:00～午後3:00	0773-24-2111
昭和通支店	昭和通支店	〒620-0059 福知山市厚東町 151	午前9:00～午後3:00	0773-25-4649

[平日] 午後5時まで営業しております。→ 柏原支店でフルパンキング営業

[金曜日] 午後6時まで営業しております。→ 本店営業部・篠山支店・西脇支店でフルパンキング営業

[土曜・日曜日] 営業しております。→ ウッディタウン支店で午前10時から午後4時までフルパンキング営業（但し、年末年始・祝日は除く）

## 店内キャッシュコーナーの営業時間

■ 平日 午前8:00～午後9:00

■ 土曜・日曜・祝日 午前9:00～午後7:00

1口座1日の現金出金限度額は50万円、または届け出いただいた金額までとなります。但し、生体認証キャッシュカードご利用は200万円、ICキャッシュカードご利用は100万円の現金出金限度となります。

## 店外キャッシュコーナーの営業時間

(2019年6月30日現在)

設置場所	所在地	平日	土曜・日曜・祝日
丹波市役所	丹波市	午前9:00～午後6:00	営業しておりません
ゆめタウン	丹波市	午前9:30～午後9:00	午前9:30～午後9:00
コモーレ丹波の森	丹波市	午前9:00～午後8:00	午前9:00～午後8:00
ザ・ビッグエクストラ氷上店	丹波市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
フレッシュバザール山南店	丹波市	午前8:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
ローソン氷上北店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン春日インター店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン青垣町小倉店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン丹波市柏原町店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
丹波篠山市役所	丹波篠山市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
ローソン篠山野中店	丹波篠山市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ザ・ビッグ篠山店	丹波篠山市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
バザールタウン西脇	西脇市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
JR相野駅	三田市	午前8:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
イオン三田ウッディタウン	三田市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後8:00
フラワータウンショッピングセンターフローラ88	三田市	午前9:00～午後8:00	午前9:00～午後8:00
三田市民病院	三田市	午前8:00～午後8:00	午前8:00～午後8:00 (日曜日は営業していません)
北六甲台	西宮市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
イオンモール神戸北	神戸市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00

## 店舗配置図



## 営業地区 (2019年3月31日現在)

兵庫県丹波市、丹波篠山市、西脇市、加西市、小野市、三木市、三田市、宝塚市、西宮市、川辺郡、京都府福知山市

12市2郡

## 概要 (2019年3月31日現在)

所在地 【本店・丹波本部】

兵庫県丹波市氷上町成松226-1  
TEL 0795-82-8850

【三田本部】

兵庫県三田市けやき台1-4-3  
TEL 079-569-7150創立 1969(昭和44)年10月1日  
氷上信用金庫と多紀郡信用金庫が合併新発足

自己資本額 536億円

会員数 33,672人

店舗数 28店舗

常勤役職員数 349人

※表紙…なかしんCOSMIC(研修所)

# Nakahyogo Shinkin Bank



本誌は環境にやさしい  
植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。